

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成27年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成27年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	神 武 綾 (2)	1. パブリックコメントの実施方法について 各基本計画(案)に対してパブリックコメントをとっているが、 回答が少ない。 市民の意見聴取の手段として改善策を考えているのか伺う。 2. 中学校の飲料水の確保について (1) 各校設置済みの自販機の必要性について (2) 水飲み場の整備について
2	藤 井 雅 之 (7)	1. 国民健康保険税について (1) 冬のインフルエンザ流行の国保会計への影響について (2) 2018年度の都道府県への移管について (3) 保険税の滞納状況について
3	長谷川 公 成 (6)	1. 星ヶ丘保育園横交差点について 防犯カメラ、交通カメラ等、カメラ設置ができないか伺う。 2. 平成25年9月議会で質問をしたゴミ袋の中サイズについて 質問以降、ゴミ袋のサイズについて、販売も含めて検討されたの か伺う。
4	原 田 久美子 (8)	1. 学校給食について 義務教育は、小学校から中学校の9年間である。健康教育の関連 から小学校にかかる予算と、中学校にかかる予算が違いすぎる。 小学校、中学校とも同じ予算をかけ、完全給食を目指すべきと考 えるが、市の考え方を伺う。 2. AEDの普及について コミュニティ助成事業など補助金の活用で、市民が利用する近く て、1次避難所として指定されている公民館にAEDを設置し、普 及することについて伺う。
5	小 畠 真由美 (5)	1. 地方創生戦略の推進について (1) 国の2014年度補正予算に盛り込まれた「地域住民生活等緊 急支援のための交付金」を活用したプレミアム付商品券の発

		行について (2) 「地方創生先行型交付金」を活用した地方版総合戦略について
6	陶山良尚 (1)	1. 観光政策について (1) 今後の観光客誘致について (2) 観光施設等への無料公衆無線LANの設置について (3) フィルムコミッションについて

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員	
3番	上	疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小島真由美	議員	6番	長谷川公成	議員	
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員	
9番	後藤邦晴	議員	10番	不老光幸	議員	
11番	渡邊美穂	議員	12番	門田直樹	議員	
13番	小柳道枝	議員	15番	佐伯修	議員	
16番	村山弘行	議員	17番	福廣和美	議員	
18番	橋本健	議員				

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	濱本泰裕
地域健康部長	古川芳文	市民福祉部長	中島俊二
建設経済部長	辻友治	上下水道部長	松本芳生
教育部長	堀田徹	会計管理者	今泉憲治
総務課長	友田浩	経営企画課長	山浦剛志
防災安全課長	宮原広富美	地域づくり課長	藤田彰
元気づくり課長	井浦真須己	生活環境課長	田中縁
市民課長	田村幸光	納税課長	伊藤剛
保育児童課長	中島康秀	介護保険課長	平田良富
国保年金課長	永田宰	都市計画課長	今村巧児
建設課長	眞子浩幸	観光経済課長	大田清蔵
社会教育課長	井上均	学校教育課長	森木清二
上下水道課長	石田宏二	監査委員事務局長	渡辺美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 篠原 司
書 記 松尾 克己

議事課長 櫻井 三郎
書 記 山浦 百合子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、10人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日9日は6人、10日4人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） おはようございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目です。パブリックコメントの実施方法について伺います。

市が政策を策定する基本計画などについて、市民からの意見聴取のためにパブリックコメントを行っています。ここ最近では、子ども・子育て支援計画、高齢者支援計画、風致維持向上計画、総合体育館基本構想などがありました。回答数は、高齢者支援計画で3人、風致維持向上計画では1人、総合体育館基本構想では290人となっていました。広く市民の声を聴取しているとは言いがたく、この結果で政策を策定し、果たして市民の声は反映されているのか、疑問に感じます。市民の方から広く回答を求めるための改善策を考えているのか、伺います。

2件目は、中学校の飲料水の確保についてです。

今、中学校では、夏の時期の飲料水は自宅から水筒を持ってくるように指導されていますが、2時間目、3時間目には飲み干してしまい、放課後の部活の時間までもたないとの理由から、今年度より中学校4校全校に自動販売機が設置され、お茶、水、スポーツドリンクが販売されるようになりました。設置から1年が過ぎようとしていますが、このまま設置を続けるのか、伺います。

また、学校には校舎内外に水飲み場、手洗い場が設置されていますが、子どもたちが自由に飲める環境整備が整っているのかどうか認識を伺います。

以上、回答は件名ごとをお願いします。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） おはようございます。

1件目のパブリックコメントの実施方法についてご回答を申し上げます。

パブリックコメントは、我が国では政策立案課程の透明性の確保や、市民、事業者の多様な意見を聞き、それらの意見を考慮に入れることなどを目的に、平成18年に行政手続法の改正によりまして一般的に制度化され、地方自治体におきましても、同法第46条の努力規定によりまして、現在では多くの自治体で条例や要綱を制定し、この制度を導入しているところでございます。

本市におきましても、政策決定過程における市民への説明責任を果たすことで、市政への透明性を高め、市民との協働による開かれたまちづくりの実現に資することを目的に、平成19年9月に太宰府市パブリックコメント手続実施要綱を制定し、公表の方法を原則として市広報や市ホームページとすることや、期間、閲覧の場所、市民の意見等の提出方法などを定めまして、パブリックコメントの制度を導入しております。以来、これまで17件のパブリックコメントを実施しておりまして、本年度におきましても、太宰府の景観まちづくり太宰府歴史的風致維持向上計画・計画変更（案）を初めとして、4つの案件で実施をしているところでございます。実施に当たりましては、市民の皆様には市広報やホームページを通じてお知らせし、素案の閲覧場所も、市役所を初め案件に応じて必要と思われる公共施設に設けております。

また、本市におきましては、市民の皆様のご意見をいただく方法といたしまして、このパブリックコメントのほか、市長とのふれあい懇談会、市長への手紙、市民アンケート調査、各種審議会への市民の登用、ワークショップやシンポジウム、フォーラムの開催、市ホームページのご意見欄の活用など、日ごろからさまざまな方法を取りながら、市民のご意見の把握に努めてきているところでございます。このほかにも、私ども職員が日々の業務を行う中で、電話や窓口、あるいは現場で多くの市民の皆様方からいろいろなご意見をいただくこともございます。私どもは、そうして投げかけられた一つ一つのご意見も大切なものと受け取っておりまして、さまざまな施策案を検討するに当たりましては、パブリックコメント以外にもこうした日々の業務で得られたご意見も参考にするように努めているところでございます。

今回、ご質問をいただきましたパブリックコメントの趣旨、目的を考えたときに、市民の皆様はこの制度を知っていただき、ご活用いただくことは、市としても大変重要であると考えております。今後とも、パブリックコメントの実施に際しましては、広報やホームページ上で市民の皆様の日にとまるような紙面づくり、コンテンツづくりに努めますとともに、日ごろからまちづくりに興味を持っていただけるよう情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。

パブリックコメントは、市民の声をですね、施策に生かすための一つの手段ということで認識しております、市民の皆さんの声を聞くという点では、これに限らず、今総務部長がおっしゃいましたふれあい懇談会だったりとか、政策を立てるに当たってアンケート調査などですね、行っているというふうなことでしたので、それも大切なことだと思います。パブリックコメントには、先ほどおっしゃいました4つの目的があって、私もちょっと調べたんですけども、やはり市民の皆さんがその市政に関心を持って参画するための手段だと思いますので、そのところが、今のパブリックコメントに限っていえばなかなか回答が少ない。ということは、やっぱり市民の方まで目が届いていないというような状況ではないかなというふうに思っています。今回はパブリックコメントに限って取り上げているんですけども、この改善方法とかというのは今何か検討されていますでしょうか。できるだけ市民の声をパブリックコメントからとるための方法として考えられていることはありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほども回答の中でも申しましたように、広報やホームページでこのパブリックコメントを実施していることをお知らせをしております。そういうものが市民の皆様が見られるときに目につくような、そういった紙面づくり、またホームページにつきましても市民の皆様の目にとまるようなコンテンツづくり、そういったものに努めていきたいというふうに考えております。

あと、場所の増設でございますけれども、以前体育複合施設のパブリックコメントのときにご意見をいただきまして、1度校区自治協議会の役員の皆様にご相談をした経緯がございます。このときにもパブリックコメントを置くということになりますと、どうしても公民館、そういった場所になろうかと思うんですけども、そういった場所につきましても常時あいている公民館というのが非常に少ない、そういった問題もございますし、また出された意見、こういったものが確実に市のほうに届くような、そういった管理というものもしていただかなければなりません。こういったことから、どうしても自治会としてのこの協力というのが非常に難しい部分があるというようなご意見をいただきまして、このときも公共施設に限らせていただいたところです。

また、パブリックコメントの内容によりましては、当然ながら保健センターでありますとか、あと人権センター、そういった部分にですね、広く市民の皆様が関係するような場所につきましては、その都度その都度場所を増設したりするというようなことには取り組んでおります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今、一番近いところで子ども・子育て支援計画についてのパブリックコメントが2月16日まで1カ月間とられていたわけですけども、この計画案を策定するに当たってですね、子ども・子育て会議の中でずっと委員さんの中で練られてきた計画案だったんで

すが、この計画案がパブリックコメントとして今公開されているということ、子育て中の方が知っているかと思って私もちょっと聞いたんですけども、なかなか広まっていなくて、そういうことがあっていることすらわからなかったというふうに感じたんですね、周りの方に聞いてみるとですね。今回、その広報も載せることができなかつた、時間的にちょっと短かつた、その計画策定からもう4月から実行しないといけませんので、その間にですね、そのパブリックコメントをとるという計画ではあつたんですけども、広報に載せてとかというふうなことが追いつかなかつたというふうなことではないかなというふうには推測しますが、当事者の方たちがこの計画に対して、意見を述べられる、そのパブリックコメントがあつてということすら知らされていなかつたということがありました。ですので、今、広報での紙面づくりだとか、それからホームページでの見やすいコンテンツづくりというふうなお話がありましたが、その2点は引き続きしていただくとして、市民の皆さんの目に届く、今これがあつているなということがわかるような告知方法ですね。駅で今、こういうパブリックコメントをとっていますというふうなポスターを張つたりとか、まほろば号の中に掲示するとかですね、というふうなことも一つの手段ではないかなというふうに思います。子ども・子育て支援計画については、保育所だつたりとか、支援センターとか、そういう該当する市民の方々が集まる場所で告知する。高齢者の支援計画であれば地域包括支援センターとか保健センターにですね、今こういうのをパブリックコメントをとっていますというふうな形で告知場所を増やすというふうなことも必要ではないかというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、言われましたように広報というのがどうしても締め切りの問題とかがありまして紙面に間に合わない、そういった状況もございますので、その点につきまして途中でも掲載をしていけるような方法、今後検討していきたいと思っております。また、それぞれ先ほども言いましたように、目的に応じていろいろな関係するような公共施設、そういったところでパブリックコメントの閲覧場所として選定もしているところです。

それと、駅とかということになると、なかなか西鉄とかそういったところとの協議が必要になってくると思いますけれども、まほろば号につきましては、現在その告知ですね。パブリックコメントについての告知、これができないかどうかの検討を内部では行っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 告知の方法については、引き続き検討して皆さんが参加しようかなというふうに思われるような方法を考えていただければというふうに思います。そして、実際に閲覧の場所なんですけれども、今部長がおっしゃいましたように、その計画に即して、関連する方たちの集う場所には今置かれているというふうなことは承知しています。高齢者の方であれば地域包括支援センターに置かれたりとか、ということがされているということでした。そ

れは認識しております。やっぱり場所も増設してほしいというふうに思うんですけども、先ほど公民館のほうで自治会長さんと話をしたところ、なかなか管理の問題とか、回答がきちんと市のほうに戻ってくるかということでもなかなか難しいというふうな結論に達しているみたいですけども、このパブリックコメント自体が、やっぱりパブリックコメントというか、その計画案自体がやはりそれを市民の方が見て、自分に置きかえて、私とその職場で何ができるかなとか、地域でどういうふうにこの計画に沿って活動ができるかなとかですね。また、一個人として地域で、個人としてどういうふうにこの計画にかかわろうかとかというような考えるチャンスにもなると思うんですよね。この施策、計画が決まったときにやはり市民の皆さんに支えていただく、一緒に計画を進めていくという意味では、できるだけ多くの市民の方に見ていただきたいというような姿勢を自治会長、自治会の方にも説得していただいて場所を増やしていくというようなことが必要ではないかなというふうに思います。そういう視点でのお話は難しいでしょうかね。どのように考えられますかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、議員さんがおっしゃいましたように、このパブリックコメントの一つの大きな意味といたしましては、市民の皆様には策定段階から素案に目を通していただく、そういった部分がございます。そういったところもございまして、ホームページでは全ての文章とかを掲載をしているところでございます。市民意識調査によりますと、パソコンの所有率も77%、非常に高い数値を示しております。こういった中で、なかなか太宰府市のホームページの閲覧率というのは、その中では若干低い、3割程度の方しかまだ見られていないというような状況もございまして、パソコンを持ってある方が太宰府市のホームページまでたどり着いていただければ、そういったものに目を触れる機会ができるんじゃないかなというふうには思っております。そういった意味からも、このホームページの充実、そういったところをですね、今後も検討していきたいと思っております。

その公民館の設置についてでございますけれども、ちょっと先ほど言いましたように各区でいろいろと状況も非常に異なる部分がございます。なかなか一律にということにはできません。そういったこともございますので、今のところでは、管理とかがきちんとできる公共施設、そういった場所に設置をしておくということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 市民の方の意見を聴取する、そして透明性を持って、政策計画を進めていくというふうな、一つの手段だと思いますので、有効に機能させるためにですね、今の公民館での閲覧の実施だとかということも前向きに考えていただくことをお願いいたします。

以上で終わります、1件目。

○議長（橋本 健議員） 2件目にいいですか、入って。

（2番神武 綾議員「はい、お願いします」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 次に、2件目の中学校の飲料水の確保についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの各学校設置済みの自動販売機の必要性についてでございますが、現在、市内の全ての中学校におきまして、お茶や水、スポーツドリンク等の自動販売機が設置されています。生徒の飲料水は、家からお茶等を持参することを基本としておりますが、特に部活動の生徒たちは、放課後部活動の時間までに飲み干してしまいまして、水飲み場が混雑するといったような状況がございました。そこで、学校及び生徒、保護者の強い要望もありまして、生徒の水分補給を安全にかつ衛生的に補充する目的で、各学校の運用による自動販売機の設置を許可しているところでございます。運用に当たりましては、水筒持参を基本といたしまして、飲料水が足りない場合の補充のための購入とすること、担任に預けるなど金銭保管に留意すること、あいたペットボトルは持ち帰ることなど、生徒への指導の徹底を行いますとともに、保護者への協力をお願いしているところでございます。

次に、2項目めの水飲み場の整備についてご回答を申し上げます。

夏場の部活動時に運動場に近い手洗い場が混雑をいたしまして、生徒が水道水を飲んでいる状況が見られます。水道水を飲むことができる屋外の手洗い場は、運動場付近のほか昇降口にも設置しておりまして、生徒が水を飲める場所は十分あるというふうに考えております。また、水道水の衛生管理についてでございますが、学校及び市教育委員会で適切に点検、管理をしております。また太宰府市の水道水は大変おいしい水でもあります。ただし、学校の水道水は水道の本管から一旦受水槽で水を受けまして、校舎屋上に設置しました高架水槽に送って配水していますことから、今後も水筒を持参することを基本としながら、安心して子どもたちが水道水を飲めるように学校の水道水の衛生管理を徹底していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 傍聴者の方で脱帽をお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

再質問いいですか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 自動販売機の設置がもう1年たつところなんですけれども、この自動販売機は4校のうち既についていたところもあったというふうに聞いております。4月から全校に設置するというふうな方針に変わったわけなんですけれども、この設置を新たに4月から始める学校ではですね、学校のほうからPTAの会議の中で冒頭言いましたような、もう放課後まで子どもたちが持ってきたお茶では足りないということで自動販売機を設置したいと。設置するには、もうこの3種類、お茶、水、スポーツドリンクだけなのでジュースは置かないからというふうなお話がありました。そのときに保護者の方からお金を学校に持ってくるのはどうかということ、それから学校の水が飲めないのかとか、それから学校に通学するのにやっぱり

荷物が重たいですので、荷物を減らすために自動販売機で買いたいと子どもが言い出すのではないかということで経済的な負担も増えるというようなことが出されました。自販機で買うぐらいなら安いディスカウントショップで買ったペットボトルを持たせたいとかというようなお話もあったわけなんですけれども、このようなことは一応その学校のほうで意見を聞かれたんですけれども、その点については何か報告は上がっていますでしょうか、これ設置前の話ですね。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 具体的に学校がアンケートをとられたとか、あるいは全体として保護者から何かの会合の中で意見を聞いたとか、そういったような報告は特には上がっておりませんが、教育委員会として最初にこの話が来たときに積極的にそれを設置するという点についてはどうなのかということで考えておりましたので、先ほど回答の中でも申し上げましたとおり、学校の校長先生のほうから、こういった保護者や子どもたちの中から強い要望が上がっておるということで話をお聞きしましたので、そんな中で教育委員会としても協議をいたしまして、前向きに設置する方向で行って構わないんじゃないかなということで結論を出したところでございます。したがって、具体的なアンケート等による数値がどうこうということは把握は特にはしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 学校現場はやっぱり夏の暑い時期に朝、朝練をして、そしてまた夕方部活をするわけですから、暑い中ですね。熱中症対策に物すごく敏感になっていると思うんですね。ですので、水分をできるだけ子どもたちに与えたいというのは本当に強い要望だと思います、学校側からしてみればですね。保護者の方たちもそういうふう願っているところはあるとは思いますが、せっかく水飲み場と手洗い場で水が飲める状況にありますので、そのところが子どもたちがですね、ペットボトルを買わなくても水道水から飲めないかなということを考えているんですけれども、先ほど教育部長がおっしゃいました、その設備に関してですね。おいしい水をつくってはいるんだけれども、学校の設備上飲みづらいというような保護者、それから子どもたちの声も実際に上がっていますので、その点についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） まず、子どもたちの状況でございますけれども、私も学校におりまして、部活をしている子どもたちがペットボトルを冷蔵庫に入れて凍らせて持ってくるんですね。もう飲む子はですね、2ℓのペットボトルを2本ぐらい凍らせて、こげんタオルで巻いて持ってくると。ああいう状況を見ておると、これは何とか子どもたちのために環境を整備してやらないかなと日ごろから思っておったところでございます。そういうところもありまして、自動販売機を設置するという点になったわけですが、水道水でございますけれ

ども、先ほど申し上げましたとおり、衛生管理は学校にもお願いをしておりますし、学校はほぼ毎日、衛生管理基準がございまして、それでいきますと週3回以上ということで義務づけをしておりますけれども、ほぼ毎日、塩素濃度の検査をしていただいております。また、市といたしましても、年に3回ですね。1つは、水質検査を学校教育課のほうで6月にですね、業者に委託をしまして1回実施をいたしまして、そして2回目は受水槽と高架水槽の清掃、これが8月ですね。それから、法定検査といたしまして簡易水道検査というのがございます。これを11月にこれも業者に委託をいたしまして実施ということで、年3回水質については十分管理、点検をしておるところでございますので、子どもたちが飲めない状況にはないんですけれどもですね。飲んで別にも構いませんし、十分飲む、安心して飲む水道水ということは考えておりますが、ただ教育委員会といたしまして、学校でもそうですけれども、基本的には昔からそう言うと思うんですが、生水を余り飲むなという指導を子どもたちにはしてきておりますよね。ただ、飲むんですが、そういう指導は学校としてはやっぱり基本的には今も継続して行っているようでございますので、基本は先ほど申し上げましたとおり、学校からは水筒を持参するということを基本にしながら水道水も飲むような状況はしっかりつくっておくということが大事なかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今の保護者から、どうして水が飲めないのかというのはちょっとお話がありましたので、学校の先生にちょっと聞いたんですけれども、飲むなという指導はしていないということで、飲めとも言っていないということなんですけれども、できるだけやっぱり水をつくって供給していますので、子どもたちが飲むような状況を改善するというのも必要ではないかなというふうに思います。私は山神水道企業団の議員を今しておりますけれども、昨年10月に山口県の宇部市の上下水道局に視察に行きました。水道水の啓発、それから消費拡大の取り組みについて視察を行ったところなんですけれども、その中に安全で安心の水道水のPRと、将来にわたっての給水の確保と、蛇口から水を飲んでもらうことを進めていくみずいくという授業を展開されていまして。このみずいくというのは造語なんですけれども、水道水を育てていくこと、それから水が市民の皆さんのところに行くという2つの言葉をかけられて行動に取り組んでおられました。その一つとして水道水がぶ飲み作戦というのに取り組んであるんですけれども、これが小・中学校の水飲み場が古くて飲みたくなるような環境ではなかったもので、ここを改善してですね、将来にわたって水道水を飲み続ける子どもたちに飲む水を蛇口から出しているということで、意識づけすることも大事な水道事業ではないかということで取り組まれていました。この宇部市の場合は、配管と整備費用が1カ所あたり300万円の予算を立てまして、年間で1,000万円の予算。これは水道局のほうで予算化をして学校を順次整備していくという形をとられています。維持管理については、学校教育で持つこととして進められていました。もう取り組みされて長いようなんですけれども、実際に67%の子どもたち

が水飲み場で飲むようになったというふうな結果を得られています。効果があるのではないかと思いますけれども、これは教育部長か上下水道部長かどちらか、いかがお考えになられますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 私もそちらのほう視察させていただいて感心したところでございます。そちらのほうの自治体は人口減少のほうに入っておられてですね、何とか水道事業の立て直しという一環で子どもたちからということでも取り組まれたという経緯がございまして、水道水をがぶ飲みするという、ほうっと思うたことですね、太宰府市も普及率がまだまだ80%ちょっとということで低うございますので、まだ人口は増えておりますけれども、今後いかにしてこの普及率を増やしていくかという部分で、いろいろなことを考えていきたいというふうに思っております、それも一つの参考としていきたいというふうに思っております。そのほかに新しく平成27年度から普及対策としていろいろなことをしていきたいと思っておりますので、具体的になりましたら、またご説明させていただきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） やっぱり安心・安全な水を太宰府市でしっかりとつくっていますので、それを飲めるような環境づくりをつくりながら、そしてやはりお金を持って学校に行って安易に買うというのがやはり今、結構厳しいご家庭もありますので、保護者の負担を減らすという意味でもぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思います。保護者の皆さんからそういう声があったということが届いていなかったようなさっきお話がありましたけれども、実際にあるということをお心にとめていただきまして、今後の教育事業、それから水道事業と展開していただきたいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に記載しております国民健康保険税について3点お伺いいたします。

まず、インフルエンザと国保会計の関係について伺います。

この冬もインフルエンザの猛威が全国各地で報告をされていますが、太宰府市でも多くの感染があったことと想像いたします。インフルエンザにかかれば、当然病院に行くこととなります。これは国保や社会保険といった加入をしている保険の種類に関係なく共通していることであるとは思いますが、国保に加入されている方が病院で受診された場合は、一般的に3割は窓口で自己負担、残り7割を国保会計から給付費で受診された病院に支払われますが、今年冬のインフルエンザの状況が太宰府市の国保会計財政への影響はどのようにあったのか認識をさ

れ、また対応策等は考えておられるのか、伺います。

2点目に、都道府県への国保移管について伺います。

厚生労働省は2月12日、国民健康保険の運営を2018年度から都道府県に移管する案を全国知事会、全国市長会、全国町村会に示し、了承を得ました。開会中である通常国会に提出する医療制度関連法案に盛り込む方針で、都道府県が過去の実績から医療費の見込み額を算定し、市町村が県に納める分賦金を決定し、同時に各市町村において収納率の目標や標準保険料率も示し、市町村はこれらを参考にして保険料率を決め、住民から徴収をして都道府県に納付をする形になります。現状において加入者の方の国民健康保険税がどのように影響があるのか、また今後の周知策など、どのように進めていくお考えか、伺います。

3点目に、保険税の滞納状況について伺います。

昨年9月の決算特別委員会におきまして、審査資料も提出をしていただきまして、質問もいたしました。平成25年度における資格証明書の発行状況は244世帯に発行されていると報告を受けました。また、同委員会において、私が平成22年に議会で質問した際、所得200万円で奥さんとお子さん2人おられる4人家族の加入世帯では保険税が30万2,000円、これは介護分を含まない形の保険税ですが、所得の15%が保険税となる回答を得ました。現在も、所得に対して10%を超え、14%とか15%になるというような答弁もありました。同時に、平成26年度からは5割、2割等の軽減拡大もあって、そういった軽減の拡大分も分析をしていきたいと同時に答弁をされておられますが、分析は行われたのか、伺います。さらに、現在の保険税の滞納状況、納税者の所得状況等から、保険税の課税についてどのように考えておられるのか、納税に当たって法律に基づく納税緩和措置や市独自の制度はあるのか、あるのならば適用されている基準等もあわせて答弁をお願いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 国民健康保険税につきましてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの冬のインフルエンザ流行の国保会計への影響についてですが、冬のインフルエンザ流行につきましては、今年は1月9日に福岡県にインフルエンザ警報が発令されまして、一定の流行はありましたものの、2月終わりには解除されまして、患者の発生状況としては平成25年度に比べ少なかったことから、大きな国保会計への影響はないものと考えております。

冬季のインフルエンザの流行は、罹患されました被保険者がインフルエンザ治療のため医療機関を受診され、保険給付費が増えることとなります。そのため、例年必要に応じまして12月あるいは3月補正予算で対応をしております。

次に、2項目めの2018年度の都道府県への移管についてですが、都道府県単位への広域化は平成29年度からと言われておりましたけれども、最新情報では平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるとされております。都道府県と市町村の役割分担としましては、県は市

町村ごとに県内の医療費の見込みを立て、年齢構成の差異、医療費水準、所得水準等を考慮した分賦金を決め、市町村ごとに標準保険料率を設定し、市町村はその標準保険料率を参考としまして税率を決定し、税を賦課、徴収し、分賦金を県に納めることとなります。ほかの主な役割としましては、県は国保運営方針を策定すること、市町村は資格管理、保険給付及び保健事業の実施などを担うこととされております。また、年齢構成が高いため、医療費水準が高く、低所得者が多いため、保険税負担が重いなどの構造的課題を解消するため、平成27年度から1,700億円の保険者支援の公費を拡充すること、またさらなる公費の追加としまして、平成29年度以降、毎年1,700億円を投入することなども予定されております。国保制度創設以来の大改革となります改正法案は、現在開会中の通常国会に提案されることとなっております、その動向を注視しているところでございます。

ご質問の国民健康保険税にどのような影響があるかにつきましては、県が示します標準保険料率を参考に市で税率を定めることとなりますので、標準保険料率が示され次第、検討を行うこととなります。今後の周知方法につきましては、大きな制度改革でありますことから、広報、ホームページに掲載し、さらにお知らせ等の郵送も検討してまいりたいと考えております。

最後に、3項目めの保険税の滞納状況についてですが、所得200万円のご夫婦と子ども2人がおられる4人家族の場合は、平成25年度までは国民健康保険税の年額は30万2,000円でしたが、平成26年度の軽減拡大によりまして2割軽減が適用され、27万300円となり、3万1,700円の負担軽減となり、保険税の所得に占める割合も15.1%から13.5%となっております。滞納状況につきましては、平成27年2月末日現在での国民健康保険税の滞納世帯は699世帯で、滞納額は2億1,171万7,764円となっております。滞納者の所得状況としましては、所得200万円未満が625世帯、滞納世帯全体で見ますと89.4%となっております。滞納の期間につきましては、1年滞納が190世帯、2年滞納が99世帯、3年滞納が72世帯、4年滞納が72世帯、5年以上滞納が266世帯となっております。

国民健康保険税は、国民健康保険制度の根幹をなす基本財源であり、課税につきましては軽減適用も含めた適正かつ公平な賦課に努めますとともに、納税相談によって世帯ごとの状況に応じたきめ細やかな対応に努め、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、納税に当たっての緩和措置につきましては、地方税法及び国税通則法に滞納者に納期限までに納付できない何らかの原因や事情がある場合に、緩和措置として、徴収の猶予、換価の猶予、滞納処分の停止の3つの制度を規定しております。

徴収猶予につきましては、納付義務者の納付の資力の減少が認められる場合等におきまして、その申請に基づいて一定期間徴収を猶予し、その猶予期間内に完納を求める制度でございます。徴収猶予を認めたときは、その猶予期間に対応する部分の延滞金につきましては、納付できない事情に応じまして、全部または2分の1、もしくは納付が困難な金額を限度としまして免除をすることとなります。

市におきましては、この規定に基づきまして、納税相談がありましたときは、一括納付ができない理由、収入、支出、生活の状況などを確認した上で、徴収猶予を認め、納税計画と分割納付誓約書を提出していただいております。

なお、市の独自の制度としましては、太宰府市国民健康保険税条例及び太宰府市国民健康保険税減免取扱規程によりまして、当該年度において災害等によりまして生活が著しく困難となった場合などに国民健康保険税の税額を減免する制度を設けております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 3点質問をさせていただきましたけれども、ちょっと今答弁を受けましてですね、順を追って1のインフルエンザからと再質問を考えていましたけれども、ちょっと細かな部分も数字等が出てまいりましたので、3番から2番、1番とさかのぼる形でちょっとこの後再質問は進めさせていただきたいと思っておりますので、執行部サイドにもその旨、申しわけありませんが、対応をお願いしたいと思います。

それでまず、保険税の滞納の状況のところですけども、壇上で示したモデル世帯のところが2割軽減が適用されて15.1%、所得に対しての保険税が今13.1%のところまで改善はされたというようなご答弁もモデルケースに関してはありましたけれども、所得のそれでもまだやはり10%を超える保険税というのが課税の状況として、適正な課税なのか、重た過ぎる状況というのは変わっていないのかというのはもう少し検証を、これはしていただかないといけないかなというふうに思いますが、その上で今、福祉部長の答弁からもありました延滞金という言葉も答弁の中で出ていましたけれども、滞納者のその状況の中で当然滞納すれば延滞金等も発生しているというふうに想像いたしますが、課税されている税金の本税よりも、延滞金のほうが多くなっている状況というのは、今あるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、先ほど申しました2割軽減になりまして、所得に占める割合でございますけれども、15.1%から13.5%となっております。

それと、延滞金のほうが本税より高くなっているケースはあるのかというご質問ですけども、延滞金のほうがですね、日々数字が動いていまして、何件というケースは申し上げにくいんですけども、実際ですね、本税よりも延滞金のほうが高くなっている方というのはいらっしゃるということは間違いございません。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ちなみに、もしわかれば、その点教えていただきたいのは、延滞金の率、本税に対して、それが大体どのくらいの年率でパーセントなんですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 法律の改正がございまして、例えば平成22年から平成25年度までにつきましては、納期限1カ月間は年4.3%、1カ月経過後は14.6%、平成26年度からにつきま

しては納期限後1カ月間は2.9%、1カ月経過後は9.2%となっております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 現場といたしますか、徴収と国保の両方を預かっておられる部分として、その率直に数字、年9.2%ですか、その延滞金の金利といたしますか、延滞金のパーセントの状況がそれは適正だとお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 法律に基づいた率でございますが、以前は14.6%ございましたけれども、それが高いということですね、先ほど申し上げましたような利率に下がっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その部分が今法律に基づいた部分であるということでありましてけれども、では各そういった部分の答弁ありましたけれども、国税通則法の部分とか、そういった部分も当然これは法律が整備されているわけですから法律に基づいて対応されていくべきものであると考えて私は理解しておりますけれども、当然市民の滞納されておられる方が納税相談に来られたときに、今相談の窓口に行ったらですよ。いきなり部長や課長が対応するわけじゃなくて窓口におられる職員の方が対応されるわけですが、窓口の方にこの各種この地方税法ですとか、国税通則法に基づいた、こういう減免制度のこの各種制度が、きちんと徹底された上でそういった市民の方に対応されておられるのか。当然職員の方も定期的に異動等で担当の部署を交代されていくようなこともあるので、その点が担当される職員のところの一人一人にまできちんと行き渡った上で日々その相談等に応じておられるのか、その辺についてのご認識はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 納税につきましては、いろいろな方法で、ご案内をしております。保険証を交付するときとか、納付書をお送りしますときに文書をおつけして納付が困難な場合は納税課のほうにご相談くださいというふうなことをいろいろな形でご案内をしております。議員おっしゃいますように、納税相談に来られた方につきましては、納税課の職員がその生活の状況とか、そういったものをお話をさせていただいて、まず分納誓約とか、そういったものを出していただいて、先ほど言いましたような納税の猶予とか、換価の猶予とか、滞納処分の停止とか、そういったものをご説明をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 引き続きそれはぜひ進めていただきたいといたしますか、きちんとこれからまた新しい職員の方も当然入ってこられるわけですから、いろいろ4月には当然また人事異動も新年度の関係でありますので、それで新しい体制になって、納付書が一斉に5月に送られてきたときにですね、納付書以外にも当然今も滞納されておられる方への対応等もされている

わけでしょうから、そういう部分は滞納されておられる方への生活の再建の部分というふうにあわせてきちんと対応はしていただきたいということで、延滞金の部分については終わらせていただきたいと思いますが、その先ほど市独自の制度のところですね。最後のほうに、3番で答弁いただいたところですけども、そういった制度の周知等は図られているのでしょうか。それはあくまでも窓口相談に来ていただいた方に適応できるというふうに判断されたら、現場の要は納税相談の窓口のところに対応されるという形になっているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 延滞金を含めまして減免の制度につきましては、例えば国民健康保険税でありましたらいろいろな形ですね、ホームページとか、ご案内の中でしておりますし、自治体独自の減免につきましては、地方税法で国民健康保険税の延滞金につきましては地方税法の723条によりましてやむを得ない事由があると認める場合におきまして延滞金を減免することができるというふうになっております。納税相談にお見えになって、その方一人一人の状況をお聞きしながら分割納付誓約書を書いていただくということがですね、最初のスタートだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今、部長が言われた地方税法の七百何条と言われましたけれども、私が持っている資料には地方税法の15条の9というところで延滞金の減免という部分が載っていますね、そういった部分が私の手元の資料にはあって、今日はそれもあわせて質問で使っておりますけれども、要は法律にそれだけ延滞金のことがきちんと、延滞金が発生している、あるいは滞納が発生しているときの対応としてきめ細かく、そういった法律が納税者の滞納しておられる方をきちんと保護するという形での整備をされているからこそ、そうやって法律でいろいろな形で滞納がある場合とか、延滞への対応はこういうふうにしなさいというような法に基づいてきちんとこの部分は納税者の方の生活を再建するという視点で、窓口行政で対応していただきたいということを、この点は要望をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、広域化のほうに移らせていただきたいと思いますが、まず福岡県の医療費のどうしても高騰する一つの要因として、福岡県は大学病院が4つある関係で、それだけ地域の住民の方が高度医療に身近に接する機会が多いというのはいい反面、逆に国保の財政で見たときにはどうしても全国的に医療費水準が高くなるというのは、福岡県としての構造的な傾向があるというふうに理解をいたしますけれども、先ほど部長が答弁でも国の財政の部分もあるというようなことで言われましたけれども、市町村間の財政力の格差を埋める調整金の拡充が700億円から800億円というような規模になるんじゃないかというような報道もされておりますけれども、それでは結局は国の支援金額というのは各市町村が今行っている繰入額の程度にとどまっていて、結局は保険税率が引き下げられるということは難しくなるんじゃないかというようなことも、今の段階でそういう指標等も出ているんですけども、それについてのご見解

はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、今言われましたご質問にご回答します前に、先ほど私が申しました地方税法723条といたしますのは、これは市町村独自の減免制度の場合は市町村民税の場合は地方税法326条、国民健康保険税の場合は723条、藤井議員が言われます地方税法の15条といたしますのは、換価の猶予とか、納税の猶予をした場合の規定でございます。

続きまして、国保の財源といたしますか、安定化ということでございますけれども、今回の先ほど言いました1,700億円の公費の拡充ということでございますけれども、国が示しております数字によりますと、それぞれで1人当たりの保険税にですね、約5,000円、計の1万円の減額になるというふうな数字をはじいております。ですから、あとは福岡県内、太宰府市でどれぐらい医療費がかかっているかということによりまして、県がその分賦金を決めます。標準税率を決めますので、それに基づいて市町村判断で税率を決定するということになります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その医療費の決める時期といたしますか、どれぐらい使っているのかというのが、それが年、年によってなのか、例えば単年度の部分でやられるのか、それとも過去何年かをさかのぼってというふうにやられるのかによって、また大きく違ってくると思うんですよ。1番のインフルエンザの流行等とか、そういったところにも関連してくる部分はありますけれども、そういった大きなインフルエンザ等が流行しているときにかかった保険税に基づいて新しい形の保険税を算定されるのか、それとも何もないときの状況に基づいた年の基準で保険税を算定するかによってはまた大きく違ってくると思うんですが、その辺についてはどういうふうに進んでいくんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まだはっきりした具体的な中身はわかっておりませんが、1つに思っていますのは今国民健康保険税の中で払っております介護保険とか後期高齢者の支援金等がありますけれども、そういったものを見ますと2年後に精算ということになっていきますので、そういうある一定の太宰府市の独自の医療費を算出して決めておいて、実績報告の中でその分賦金が変わってくるということはあるのかなというふうに考えております。

それと、例えばインフルエンザが太宰府ではやったとかという場合ということでございますけれども、今回の制度改正によりまして県単位で基金を造成するようになっております。基金で各そういうふうな突発的な事由によりまして医療費が高騰した場合とか、あとは人工透析とか、そういう方が市町村にどれぐらいいらっしゃるかによっても変わってきますし、いろいろな市町村の状況によって変わってきますので、そういうリスクをできるだけ分散させるために基金が造成されるということになっておりますので、今までとは少し変わってくるんではなからうかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それと、この2番目のところで、新しい制度へのその周知のところもご答弁でいただきまして、先ほど答弁の中では広報、あるいはホームページというような、そういうことも言われましたけれども、私はこれは国保の制度の大改革と執行部サイドが言われるんだったら逆に市役所で受け身にならないで、もう地域に出向いてそういったところへの説明会等も私はこれは必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんです。当然地域で暮らされている方には国保に入っておられる方もおられれば社会保険の方もおられて、いろいろ扶養等のあれもありますが、どこまで裾野があるかはわかりませんが、市役所で対応することも当然大事ですし、ただ広報を見ていない、ホームページは見ないという方もおられることも考えれば、もう一步踏み込んで、制度の大枠としてきちんと周知する段階になったときはですね、これはやはりきちんと地域に市役所みずから出向いて説明会等もきちんと開催していただくような必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、以前後期高齢者医療制度が導入されたときには、当時の国保課の課長さんや係長さんが制度の説明会、私が議員になった8年前の話だったですけれども、私の都府楼の公民館にも来ていただいて、そういった部分の説明会といたしますか、そういったのもしていただいた記憶がありますけれども、それぐらいのことをきちんとしていただいて対応していただく必要があるかなというふうに考えますけれども、その辺についてご見解はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 貴重なご提言ありがとうございます。

そういう地域に出向いてということは、いろいろな出前講座とかもありますので、そういうタイミングで、できるとは思います。ただ、国民健康保険に加入してある方は、全体の3割でございます。ですから、もちろん全体的に広報等で周知することは当然のことでございますけれども、それといずれは退職されて国民健康保険ということになりますので、市民の方に今の国保の状況等も含めて、ご案内する必要はあるというふうに考えておりますけれども、地域に出向いてということにつきましては、出前講座等を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） よろしくお願ひします。

それと、この都道府県の移管という部分もあわせてですけれども、もう国保の、私も今期最後のこれが質問になりますので、その部分で国保に関してはこの4年間取り組んできた部分もありますけれども、議会の中でも、全国議長会からの地方財政強化を求める意見書の中に太宰府市議会としては国保財政への補助を増やせというような一言を入れて、全会一致で国に意見書を採決、提出をした経過もございます。その部分では、やはり国保の財政の部分が、制度がこういった形が変わるといようなことと同時に、今も平成30年までは市町村国保で運営されていくわけですから、国保の現状の制度に対する国保財政の補助金も当然増額を引き続き求め

ていかなければならないというふうに考えますけれども、これについてはご答弁をいただけるんでしたら国保連合会の理事長でもあります市長から、その国保財政の補助の増額に關しての対応を一言ご答弁をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 本市の国民健康保険税の財政状況から申し上げますと、毎年赤字でございます。1億円ほど、累積で10億円以上の累積赤字を抱えているところでございます。議員の皆様方からのご指摘の中で政策的な繰り入れをしないかというふうなこと等もずっとこの間ご指摘等々がございました。私は、この特別会計でもって行っている独立採算制で行っておる以上、やはりあるがまま、ありのままをやはりきちっと示すということが大事だと。あわせて、そのことについて市長会に上げながら、今の国民健康保険税のありよう、改革について意見を述べてきているところでございます。去る3月3日に医療保険改革關連の国民健康保険法等の一部を改正する法律案が国会に提出をされました。平成30年度に国保の財政運営を都道府県へ移行させるなど、そういった昭和36年に国民健康保険制度がスタートして以降、本当に今も部長が言いましたように抜本的な大きな改革になるというふうに私どもは思っております。市町村間、保険者間のそういった格差をなくしていくというふうなこと、そしてひとしく被保険者の皆さん方が給付を受けられるというふうな、そういった状況、仕組み、制度にしておくことが一番大事だというふうに思います。それには、やはり市町村の、あるいは被保険者の負担、担税力によって負担は基本的にはなされておりますけれども、それだけでは社会保障制度の一環ですから、国のほうのそういった補助制度、負担というふうなものを大きく求めていくというふうなことを今現在も行っているところでございます。

今後とも、こういった制度になろうと、この負担については国、県、市町村、均等にその力によって、これはこの制度を保ちながら、被保険者、国民の健康保持に努めるのが当然であるというふうに理解いたしておりますので、今後におきましても市長会等々を通じて要望していくという基本的な考え方に変わりはありません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ありがとうございます。

それで、インフルエンザのところですけども、もう先ほどの最初のご答弁いただいたように必要に応じて補正予算等もとって、遅滞なく対応していくというようなご答弁もございましたので、これは今度の金曜日から予算特別委員会も始まって国保会計も審査をするわけですから、その部分の対応策をどういうふうに盛り込むかというのは、なかなか春の4月の段階で12月からの状況、あるいは冬の状況を予算に盛り込むというのは、なかなか難しい部分も当然これは流行の問題もありますのであるかなというふうには感じますけれども、遅滞なくですね、事業がインフルエンザへの対応等も国保会計からの対応が進みますようにきちんとこの点是对応を引き続きとっていただきますようお願い、要望いたしまして、一般質問を終わらせて

いただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目は、星ヶ丘保育園横の交差点についてです。

この件については、もう何度も質問してきましたが、昨年の死亡事故以降、2月21日にも車同士の事故が起これ、地元住民や通学路にしている子どもたちの保護者からも早急にどうかならないかとの要望が日増しに高まっております。信号設置が進展しないままでは、4月には入園、入学をした児童・生徒があつ危険な交差点を通学路として利用することになり、いつ子どもたちが事故に巻き込まれるか、心配でなりません。

そこで、今回は、信号設置に進展がないのなら、運転手の抑止力を高めるとともに、地域の安全性を高めるという意味で、交差点内に防犯カメラや交通カメラの設置ができないか、市の考えをお伺いいたします。

次に、2件目ですが、平成25年9月議会において、市指定の家庭用可燃ごみ袋のサイズを増やせないかという質問をいたしました。その後、これについてどのような検討がなされ、今後の方針などが決められたのか、お伺いいたします。

なお、答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 1件目の星ヶ丘保育園横交差点についてご回答を申し上げます。

防犯カメラ、交通カメラ等、カメラ設置ができないかということですが、12月議会の一般質問でも述べましたように、この交差点の安全対策といたしまして、梅香苑団地から高雄・中央通線へ向かう急な下り坂については、スピードを落とす目的で黄色の滑りどめ舗装及び減速表示や交差点注意の路面標示を行っております。公安委員会では、一時停止や横断歩道ありの看板の設置、30kmの速度規制を行っております。

また、この交差点につきましては、通学路の危険箇所でもあることから、市としましては一昨年か筑紫野警察署に対し、4方向の車両信号機である定周期信号機の設置要望の申請を行い、さらに昨年の8月には市長じきじきに筑紫野警察署に出向き、筑紫野警察署署長に定周期

信号機の設置要望を行い、この申請は現在、筑紫野警察署から福岡県の公安委員会に上申されております。

早急な対応といたしまして、今月2月に交差点が運転者に確認でき、注意喚起ができるよう、交差点内をエンジ色で着色をいたしました。今回の交通事故後に筑紫野警察署より高雄・中央通線の優先をよりわかりやすくするためにセンターラインの白線を交差点内まで明示するように指導があり、施工の準備をしておりましたが、先週金曜日、完了をしております。

なお、防犯カメラにつきましては、防災安全課において、犯罪発生の状況などを勘案した上で、筑紫野警察署とも協議をしながら、優先順位を定めながら設置しているとのことです。交通カメラは、交通渋滞が頻繁に発生する箇所や地下道など、冠水のおそれがある箇所において設置いたしております。この交差点におきましては、設置は難しいと考えております。

今後につきましては、筑紫野警察署と連携しまして、定周期信号機の早期の設置等を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

あの交差点内も通るたびに確かに今建設部長がおっしゃられたように、エンジ色が中央に入ったりラインが濃くなったり、努力はしていただいているのはわかるんですが、やはりまだそれでも事故が起こるということですね、この2月21日はちょうど市民遺産会議が行われたときで、終了後にちょうどその会議に出席した後、神武議員がたまたまその交差点を通ったら事故が起きていましたよと連絡いただいたんですね。それと、高校生からも連絡をいただいたし、保護者からまた起こりましたよということですね。逆に私、見通しがいいのに何であんなに起こるんだろうかって、ちょっと本当に不思議でたまらないんですけども、それならもうスピード軽減のためにカメラ等を設置すればもうちょっと運転手とかの抑止力になるんじゃないかというふうな発想で今回この質問を提案させていただいたわけですが、やはり道路を走ってカメラがあれば自然と私自身も経験あるんですが、カメラの前ではちょっとスピードを落とすと。皆さんもそうだと思うのですが。ですから、そういった抑止力を高める意味でカメラ設置。

それと昨年12月ですね、この高尾川沿いと高雄のこの中央通りにおいて誰かわからないですけども、落書きがずっとしてあったということで、12月議会のときでしたかね、市の職員の皆さんが、雪や風がちょっと強い中、一生懸命消してあったのを私も議会の帰りに見たわけです。私も地域の一応そういった防犯防災委員というのをしていますので、これはもうちょっと市の職員さんばっかりにお願いするのもあれだから、ちょっとすぐ着がえて一緒に消しに行ったわけですが、やはりそういった落書き事件が起こるといのは地元地域としては非常にちょっとショッキングな出来事で、なぜこういうことをする子どもがいるのかとか、子どもがどうかかわからないですけども。ですから、ちょっと犯人特定をしたいなという思いもありました

し、やはり先日もあの川崎での事件が、今本当に社会的問題になっていますが、あれでも防犯カメラ等で例えば数人行っていて、帰りには1人減っていたという、そういった証拠にも残りますので、南小校区には防犯カメラがまだ1台も設置されていないということで、やはり防犯カメラの設置もお願いするとともに、運転手の抑止力と事故軽減ということでお願いしているわけです。総務部長、どうにか防犯カメラの設置、来年度予算上がっていますが、優先的に設置のお願いしているんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 12月議会でも私も言ったんですけれども、あそこの交差点がなぜ事故が起きるのか、非常に不思議でならないんですよ。といいますのが、建物としては保育所しかないんですよ。見通しはよくて、普通運転するとしたら、もう坂道を下っていったら誰でもブレーキ普通かけるんじゃないかなと。じわっと行くんじゃないかなと思うんですけれども、起こっているのは、やっぱり梅香苑から来た下り坂と中央通りからあっちですね。高雄の交差点に行くほうが事故に遭うというのがなぜかかえって見通しがいいからああいうふうな状況になっているのかなというのがちょっと不思議でならないところがあります。警察のほうにもさっき言いましたように、最終的にはやっぱり定周期信号機をつけるのが、一番の解決策だというふうに思っておりますので、働きかけも、今後ともやっていきたいというふうに思っております。

それと、カメラの件でございますが、今市としましては犯罪発生箇所、それと冠水箇所、渋滞情報箇所についてですね、優先的に限って設置をしております。それで、今のところ星ヶ丘保育園についてはそれに該当しないかなというのが1つありますし、この防犯カメラの設置はなかなか難しいところもございます。24時間四六時中監視されている、そういう受けとめ方もされる方もおられるし、プライバシーの関係もございますので、防犯カメラ設置については警察と協議しながらやっていっているのが実情じゃないかと思えます。そういうことも含めて、今あそこにあれだけの車の台数が少ないところに果たしてカメラをつけても、カメラの抑止力がどれだけあるだろうかと。大体交通量がもともと少ないですよ。先ほども言いましたように事故の発生の原因といいますか、最終的には、運転手のモラルに訴えるしかないかなと思っておりますので、そういうことでカメラは今回はしないよという回答をさせていただいております。最終的には、もう警察に働きかけて定周期信号機の設置を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 建設経済部長がおっしゃられるように、本当に交通量が少ない割には事故が多いんですね。ひよっとしたらあの交通量で年に3回、4回事故が起こっているからですね、大きな幹線道路とかよりもよっぽど多いわけですよ。ですから、こういった要望とかお願いとか今までしてきたわけですが、市の見解としては信号設置の要望を常に出していくと

いうことなので、それがいつになるかですね、できたら本当に早急に信号設置ができれば問題ないと思うんですが、来年度予算とかでも県のほうで公安委員会のほうでその設置ができるのであればいいんですけども、ただ恐らく見解としては交通量が少ないので後回し後回しにされるのが十分考えられますので、できたら市でできることはお願いはわかるんですが、じゃあ市が何ができるだろうかって考えたときに防犯カメラの設置で未然に防ぐ抑止力を高めるのが一番いいと、私はそういった考えを持っておりますので、できたらそういった防犯カメラ設置の要望もしておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで、昨年12月のもので、先ほど述べましたように落書きの件なんですけど、このときに1つまたうれしいことがありまして、一生懸命消していたら東中学校3年生の女の子3人が寄ってきて、寒い中一緒に手伝ってくれました。手が汚れるよと言ったら、いやもう洗えば大丈夫ですから、そういった心の優しい子どもたちもいますので、そういった子どもたちの安全を守るためにも、ぜひとも本当は信号設置がいいんですが、できることからやれないかなということで、まず防犯カメラの設置も一応検討していただきたいと思います。これで1件目は終わります。

2件目、申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） それでは、2件目の平成25年9月議会で質問したごみ袋の中サイズについてご回答を申し上げます。

長谷川議員からは、平成22年6月と平成25年9月の一般質問におきまして、ごみ袋の中サイズ導入予定についてご質問をいただきました。その際、意識調査の結果などから、サイズについてはおおむね満足されておまして、今のところ増やす予定はないとの考え方を申し上げた上で、世帯の人数によって満足度に違いがあることを考慮し、中小サイズの導入に関して今後ごみ減量施策の展開の中であわせて検討していきたい、このようにご回答を申し上げたところでございます。

近隣市町の状況といたしましては、サイズの種類は大中小の3段階をとっている市町が多く、販売枚数の割合としては、本市の大袋が83%、小袋が17%であるのに対し、おおよそ大袋70%、中袋25%、小袋5%となっております。なお、近隣の野城市で平成25年7月に本市と同じ大45ℓ、小25ℓのツーサイズから、45ℓ、30ℓ、15ℓのスリーサイズに変更されておりますので、今後の各サイズの販売枚数やごみ排出量の推移などを見て参考にしたいと考えております。

現在、本市の可燃ごみは、年々減少傾向にございまして、当面は現行サイズで対応していく考えでございまして、今後少子・高齢化の進展などにより、世帯が少人数化していくことが予測されるほか、平成28年4月の新南部工場並びに南部最終処分場の本格稼働や、平成29年度予定の消費税率改正など、ごみ処理を取り巻く状況もまた変わってまいりますので、袋の単価や

サイズについて、近隣市の状況や市民の皆様のご意見を頂戴しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

本市の行政情報を、先ほど見ていたんですが、大体1人1日当たりの家庭ごみ排出量が大体725gというふうに見ました。これはいろいろな家庭があるので一概にはなかなかその平均値なんだろうけど、必ずこれぐらいは出るということはないと思うんですが、やはりお二人でお住まいの高齢者の皆さんは小では小さい、大ではでかいから、その間が欲しいというふうな要望がかなりあるんですね。それと、イベントごとにおいては、ごみ袋が非常に喜ばれるんですね。例えばイベントごとにおいて順位を決めるときとか、例えば私の高雄区であつたら運動会の参加賞にごみ袋とか、ボウリングの景品にごみ袋、これも非常にお米とごみ袋は喜ばれます。ですので、今、大袋が消費税が上がりまして432円になって、小袋が324円、大体これに中袋があつたら、今度は中袋と小袋をプレゼントできたりしますので、消費税率変わるとともにというお話があつたように、できたらそういった検討を前向きにしていっていただきたいと思っております。

このごみ排出の725gというのは、近隣市においては多いほうなんですか、少ないほうなんですか。わかる範囲でいいので、教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 4市1町の中で比較しますと大体真ん中ぐらいかなと、1人当たりのごみ量はですね。ただ、先ほど申し上げましたように、参考までに申し上げますと、ここ平成23年度からちょっと参考に申し上げますと1人当たりの可燃ごみ、これが734g、平成24年になりますと、これが723g、平成25年度になりますと708gと、全体的なごみそのものの減量もございしますが、1人1日当たりのごみ減量ということにもつながっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ごみもかなり減量しているのはいいことだと思います。恐らく私が平成22年に言ったときは恐らく結構多いときで、小には入り切れない、大では先ほども言いましたけれども大ではちょっと足りるということで中袋というふうにおっしゃられて、私もそのときに一般質問したと思うんですが、これだけできたら、今度は逆にどうでしょうか。中じゃなくて小の下あたりを検討されてもいいのかなと。ちょっと排出量の数字を見たらそういうふうにも思ったりもするんですが、そういった市民の調査を踏まえながらですね、またごみ袋のサイズ検討。太宰府市はですね、ごみ袋、近隣都市、どこの市とは言わないですけども、ちょっと分厚くて丈夫なんですね。横の市さんはちょっと薄くてすぐ破れてしまったり、過去に経験があるんですけども、ですので非常にごみ袋の中では強靱で、やはりそこら辺もしっかり

しているなど。それは非常にいいことだと思います。ですので、またサイズにつきましては増えれば市民の皆さんも便利になるだろうし、そういうことでぜひとも検討をお願いします。

最後になりますが、局長を初め、今年度で退職される部長さん、課長さんが大多数おられると聞いております。私も2期8年、皆さん方にお世話になりながら今日最後の一般質問ですけれども、育てていただきました。本当にありがとうございます。皆さんのこれからのご健康とご活躍をお祈り申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） 質問に入ります前に、太宰府市は「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像を引き続き基本とし、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」という本市の10年後を目指し、市長の2期目の総仕上げです。私も同じく2期目の総仕上げです。私は議員になって以来、これまで全ての定例会において一般、代表質問を行い、今回で32回目となりますが、答弁では市長を初め執行部の皆様、前向きな回答をいただき、多くの課題を解決できましたことに対しましてお礼と感謝を申し上げます。しかしながら、過去に2度にわたり質問をしていました星ヶ丘保育園横の交差点につきましては、質問以降も車両事故、人身事故がまだまだ発生しており、去る平成27年2月21日土曜日にも大きな車両事故があつておりますことから、引き続き対応をよろしく申し上げます。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております2件について質問をいたします。

まず1件目、学校の給食について。

中学校ランチサービスにつきましては、私も含め過去に何度も一般質問をされておりますが、そのときのご回答はおおむね太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会で調査検討され、平成18年12月に導入された制度で、当時の特別委員会では、弁当持参か給食か、いずれかを選択できる選択方式による給食を導入すべきであるという結論で、いろいろな意見があるが、執行部としては原則として弁当持参ということの基本として考えているということであつたと認識しております。その当時としては、完全給食に準ずるよい制度であつたと思いますが、皆さんもご存じのように近年におきましては保護者を取り巻く状況も非常に変わってきて

おります。

現在、国におきましては、地方創生に力を入れて取り組まれており、平成26年にはまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。このことは、私たち地方自治体にとりましては、またとない絶好の機会であり、全国の地方自治体が一斉に知恵を絞り、全力で地方再生に取り組むことは容易に想像できます。この取り組みでは、人口減少と東京集中が課題となっており、太宰府市におきましても働く世代の人口増加の絶好の機会ではないでしょうか。他市に差をつけるという意味においても、筑紫地区で完全給食が実施されているところが少ない今こそ、約10年前の方針が現在の状況にマッチしているか、保護者へのアンケート調査を実施し、ランチサービスが今でも妥当なのか、それとも完全給食を考えていく時期にあるのか、早急に見きわめる時期ではないでしょうか。また、市内の小学校においては、既に完全給食が実施されており、中学校に完全給食を導入した場合においても、その延長線上として働く世代の生活リズムを変えることが少なく、義務教育の間は、保護者が子どもと一緒に朝食をとる時間がつくれ、家庭における食習慣の形成にもよりつながるのではないのでしょうか。義務教育中の9年間は、健康教育の関連から中学校も小学校と同様に完全給食が必要と考えますが、小学校の給食に係る予算と同じくらい中学校に予算をかけ、中学校も完全給食を目指すべきと考えます。執行部のお考えをお聞かせください。

2件目は、AEDの普及についてです。

平成26年9月定例会にて質問をしました、AEDの設置についてです。平成26年度に作成されました避難所運営マニュアルでは、資料-26として救命処置の手順についてお示しされています。このマニュアルを見てみますと、救命処置の手順として、傷病者を発見後、反応の確認、反応がなければ119番通報、AEDの要請となっております。しかし、AEDを周りの方に要請されても、要請された方はどこにあるかわからないのが現状でございます。この件につきましては、以前村山議員が質問されましたが、その際のご回答では、AED設置箇所の把握及び設置箇所の検索方法につきましては、筑紫野太宰府消防本部とも協議を行い、よりわかりやすい内容にするための調査研究を行うとの答弁でした。その後、どのような調査研究が行われたのか、お伺いいたします。

また、私はAED設置場所としては、市民の身近にある公民館が一番わかりやすいと考えております。以前の私の質問に対する回答では、コミュニティ助成事業などの補助金を活用し、それぞれの自治会で検討していただくということでしたが、この方法では各自治会により規模や財政的な状況が異なるわけですから、当然設置している公民館と設置していない公民館が混在していきます。1次避難所である全ての市内の公民館にAEDを設置し、そのことを市民の皆様へ周知徹底すれば、何か緊急事態が発生した場合も、近くの公民館に行けば必ずAEDがあるわけですから、迅速な対応が可能と考えています。市内全ての公民館にAEDを設置できないか、再度お伺いいたします。

以上、2件につきまして質問し、再質問は発言席から行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 1件目の学校給食について教育長答弁ということでございますが、まずは私のほうから回答させていただきます。

まず、子どもたちのことをご心配いただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

学校給食について、小学校と中学校の給食に係る予算が違い過ぎるとのご指摘をいただいております。市の予算は全て必要なところに適正に配分をいたしまして、最少の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫しながら、徹底した経費の節減に努めているところでございます。したがって、内容によっては、小学校と中学校の予算に差が出ることも当然あり得ることであるというふうに考えております。

また、中学校も完全給食を目指すべきとご指摘をいただいております。昨年の12月議会でも申し上げましたとおり、中学校ランチサービス事業は議員の皆様で構成されました太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会で調査、検討されまして、本市において中学校給食の導入は広く市民から望まれているが、その実施方法については生徒、教師、保護者においても意見が分かれるところであり、当委員会としては全会一致で弁当持参か、給食のいずれかを選択できる選択方式による給食を導入すべきであるとの報告を受けまして、平成18年12月から導入した制度でございます。市としましても、完全給食には至りませんが、現時点におきましては太宰府市で実現可能な事業として位置づけているところでございます。今後とも、弁当を持参できないときには、安全・安心で栄養バランスのとれたランチサービスをコンセプトに本事業の啓発、浸透化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私、最後に中学校と小学校の予算がちょっと違うということで質問させていただきましたけれども、小学校の栄養士の人数と中学校の栄養士の人数をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 小学校におきましては、各学校1名ずつ、それから中学校におきましては教育委員会のほうに栄養士が1人という配置と、教育委員会による栄養士は全般でございますけれども、中学校のお世話もしておるということでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、小学校は6名、各学校に栄養士さんが配置されている。中学校は4校が1人でランチサービスの栄養士さんとして配置されているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） そのような理解でよろしいと思いますが、はい。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 結局ちょっとさきに質問しました、中学校の保護者へのアンケートをとられたことがございますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） これも何度かご回答を申し上げておると思いますが、中学校でランチサービスの試食会を年に数回実施しております。その際に必ずランチサービスの内容でございますとか、それからそれに対するご意見でございますとかご質問でございますとか、そういうアンケートはとらせていただいております。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 結局、仕事で来られていない方がいますので、少ない人数だろうと思います、試食に来られた方は。どれぐらいおられましたでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 平成25年度でございますが、4校合計で267名、それから平成26年度が247名の試食の参加がっております。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 4校で平成26年度が247名ということですがけれども、4校で割っても四六、二十四の60人ぐらいですよ、1校がですね。その六十何名の方のアンケートだけではなくて、今幼稚園の子どもを持ったり今から中学校に入るといふ小学生の親に対してとか、そういう方たちにはアンケートをとってはないですか。とられていますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 今のところ、そういうアンケートは特にはとっておりませんが、平成16年度に実施されましたアンケートをもう一度ちょっと振り返って現在の状況を少し分析してみましたので、そのことでちょっとご回答を申し上げたいと思いますけれども、まず平成16年の特別委員会の報告の内容を少しひもときますと、給食導入の希望状況でございますけれども、小学校、中学生の保護者、それから市民の約8割、それから小・中学生の子どもたちが約5割、教師は3割といったところが導入を希望しておると。それから、その給食実施の希望者の意見でございますけれども、子どもたちは弁当をつくる人の負担を軽くできる、あるいは栄養のバランスがよいと。弁当をつくる側の負担を考えている、そういった子どもたちの気遣いが考えられると。保護者としては栄養のバランスがよいというのが8割と、あるいは経済的な観点から賛成する方もいましたということでございます。

また、実施を希望しない人の意見といたしましては、子どもたちは弁当のほうがおいしいからというのが一番多くございまして、保護者、市民では弁当をつくることで親子の交流ができるという意見が多く見られたということでございます。

実施方法につきましては、児童・生徒、教師では、選択方式が完全方式よりも若干上回っておったと。保護者においては、完全給食方式を望む声が多かったというのが報告書の概要でご

ざいます。

またあわせて、アンケートのダイジェスト版がございましたので、そちらのほうもちょっと見てみますと、先ほど議員さんの質問の中にもございましたけれども、当時平成16年の朝食の摂取についてありましたので、その内容がございました。そっちをちょっと見てみますと、平成16年当時、毎日朝食を食べておるといふ子どもたちが85.6%、それから時々食べている、週に三、四日ですので週の半分以上は食べておるといふ子どもたちが8.6%、合わせますと94.7%ということがございました。最新の全国学力・学習状況調査の学力とは別にですね、生活に関するアンケートがございまして、平成26年度の調査を見ますと、同じ質問項目がございまして、毎日食べておるといふ子どもがですね、84.0%、そして週に三、四日、半分以上といふ子どもたちが10.5%、合わせますと94.2%、先ほど94.7%と申しあげましたので、ほぼ朝食の摂取等については変化がないといふふうに捉えていいんじゃないかなといふふうに思っております。

また、弁当の持参状況ですが、これも昨年の9月の議会の中でご回答を申し上げたところでございますが、パンの注文数と、それからランチサービスの注文状況から推測した数値でございますが、4月が子どもたちの弁当持参が平均しましてですね、88.5%、5月が平均しますと83.3%、平成16年の調査によりますと、毎日持参している子どもたちが6割、60.1%ですね。そして、週に3日、4日以上といふ子どもたちが36.7%、この36.7%のうちのおよそ半数強が持ってきたとしてですね、一月に。そうすると、合わせるとおよそ80%を超えるような状況が平成16年度当時にあったということが大体推測できると思うんですが、それと比較しますと先ほどの数値の4月の88.5%、それから83.3%、これも大体うなずける子どもたちの持参状況じゃないかなと。

そういったところからですね、このアンケートのダイジェスト版、そして先ほど申し上げました報告書の概要等を見ながら現在の状況を推測するところによりますと、そんなに大きな変化はないんじゃないかなといふふうに教育委員会としては分析をしておるところでございます。その意味で、特にアンケート等については実施をしていないということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 子どもに弁当の数を聞かれて、弁当がいいという子はほとんどじゃないかと思っております。私はその弁当を持ってこられているんじゃなくて弁当が食べられない子どもさんたちがいらっしゃると思います。それは共働きをして、朝お弁当つくるんですけども、そういうふうにお弁当も一度も3年間食べられたことがない子どもさんたち、そういうふうな子どもさんたちが一人でもおられるとしたら、やはり同じものを中学生にも食べさせたいというのが、今私の気持ちです。実際に子どもさんたちが中学校に登校して給食教育を受けるわけですけども、小学生の場合は給食教育というのをきちんと給食の時間にとってありますけれども、中学生にはそういうふうな給食の教育は受けられていない。義務教育という9年

間は、私は皆平等に同じ行政の教育であれば、私は同じように予算をかけて、今ランチ給食で310円であったものを10円安くしましたと、この前教育部長がおっしゃいました。お金の問題ではなくて、小学校の給食費に保護者が負担するお金は4,400円と聞いております。中学生にも4,400円の負担をしても給食のほうがいいですか、お弁当がいいですか、それをそういうふうなアンケートとか、親御さんが働きに行かれて、今女性の活躍する場が結局発揮できるように共働きの家庭がどんどん多くなってきているんです。共働きをしないと生活がやっていけない家庭もあります。それで、4,400円、金額にするのはちょっと失礼かもしれませんが、昼御飯は絶対に食べていかなきゃいけないので、小学生は給食があります。私は中学生にも同じように栄養のバランスも含めた、今ランチ給食を増やすように部長からも言われましたけれども、ランチ給食を全員に食べさせるふうに持っていくとか、それはもう私のちょっと案ですけれども、そういったものを考えていただくようにはできませんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） まず、食育のことを少しお話を先にさせていただこうと思いますが、食育基本法というのが平成17年に制定されて、それに基づいて学校給食法、それから平成20年度の現行の学習指導要領でございますが、その中でも食育の推進ということで述べられておるところでございます。食育が目指すところは、食に関する知識と、それから食を選択する能力、そして健全な食生活を実践することができる子どもを育てなさいという理念でございます。それに基づきまして学習指導要領には、小学校の体育科、それから中学校の保健体育科、それから小学校の家庭科、それから中学校の技術・家庭科、それから特別活動等、いろいろな特質に応じて、学校の教育活動全体を通して食に関する指導を推進しなさいと、食育を推進しなさいというふうに述べられております。したがって、これはもう認識の違いがあるかとは思いますが、中学校におきましても食育は推進していかなければなりませんし、食に関する指導を年間計画の中に位置づけて、これは実施をしておるところでございます。そこは、まずご承知、ご理解をお願いをしたいと思います。

それから、弁当を持ってこれない子どもたちのことをご心配していただいておりますが、先ほど弁当の持参率等を見ますと、もちろん議員さんおっしゃいますとおり、共働きで大変なご家庭もあるかと思いますが、今の様子を見ますと、それでも頑張って弁当をつくっていただいておりますというのがほとんどのご家庭じゃないかなというふうに思っております。これが給食になりまして、もう給食を子どもたち食べよるからいいやというふうな感覚は、まさかそういうことにはならんかもしれませんが、そういうような状況になるよりは、弁当を忙しい中でもつくってもらって、子どもが持って行って、今日の弁当はおいしかったよって、帰ってきて、そして今日は何が入ったかいとか、そんなことで子どもたちと弁当を通して親子の会話なりコミュニケーションがとれるといいますかね、それがすごく私はいいいのかなというふうに思っております。

また、小学校もそうですし、中学校でもそうなんです、弁当の日という日を設定をいたし

まして、この弁当の日には子どもたちが自分たちで、弁当を詰めて学校に持ってこようという取り組みが小学校でも中学校でも今行われておるところでございます。子どもたちはみんな自分でつくってきたということで、喜んで見せ合いながら、いろいろな話をしながら、また教師のほうはその写真を撮って学校の広報紙等で紹介をしたりとかしながら、そういう弁当のありがたさとか、それから食の大事さとか、そういったことを学ぶ機会として、そういう日を設定しておるところでございます。そういう取り組みもしておりますので、学校を中心に子どもたちに食に関する指導の徹底は図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） その弁当給食って、自分で弁当をつくってくるという授業につきましては、私も本当にいいなと思っております。私も以前質問しましたけれども、自分で何があっても御飯だけは食べれるような、自分でおにぎりをして学校に弁当で持ってくるような、そういうふうな質問をさせてもいただきました。それで、それは1日、年に1回の行事のことだと思いますので、先ほど私が冒頭でも申しましたように太宰府市にそういうふうに少子化対策の意味においても、今小学校の生徒さんたちに給食をやめて弁当にしましょうってした場合に保護者はどんなふうに思いますかね。今、あるものがなくなるということは本当に大変だと思います。それで、中学校にもやはりランチサービスを進められておられますけれども、それは子どもたちは弁当がいいですよ。弁当が一番ありがたいですよ。でも、その弁当を食べられない子どもさんたちのことを考えると、口では言えないけれども、そこらじゆめとか、そういうふうなことを。先生たちが入っての中学校の給食ですかね、ちょっとそこをもう一件ちょっと聞かせていただきます。中学校の給食時間は先生、教師がその部屋に入って食事をされているんですかね。ちょっとそこを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 食事の時間、開始時間を決めまして、子どもたちは今、ミルク給食がっておりますので、給食当番の子が牛乳をとりに行くようになります。その10分ぐらい、4時間目の授業が終わりましてありますので、その10分間の間に教師も移動をして担任する自分の学級に行きまして、食事の開始から食事終了するごちそうさままで一緒に教室で過ごすようにしております。担任がどうしても都合がつかない場合については、ほかに仕事がある場合については、副任が行くということで、そこは各学校徹底して食事の指導をしておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 太宰府市にこういうふうにランチサービスを完全給食するという私のちょっと要望なんですけれども、そういったことができれば、太宰府市には小・中学校給食があるよということで、やはり他市からも引っ越しして人数も若干かもしれないけれども、そ

ういった声を私は聞いているんです。共働きの親、女性が多くなったということもあって、国も地方創生といいますか、そういうふうなものにつきましては補助金を差し上げるという、そういうふうなこともありますので、ぜひですね、筑紫地区では何市しかまだ完全給食をされておられませんけれども、太宰府市でそういうふうな子どもを住ませたい、子どもと住んでよかったという街になれば、私が子育て中はそういうふうにお弁当をつくる時間もありましたし、子どもたちに気まずい思いはさせていないんですけれども、それは10年前と今は違うということを含めて、今後検討課題としましてアンケートを1度、アンケートの内容をお弁当がいいですか、それとも完全給食がいいですかじゃなくてですね、完全給食になれば親御さんがどう思っているかをアンケートの中に入れていただきまして、アンケート調査を実施していただくようお願いしたいんですけれども、最後にそれだけ聞かせていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） この中学校の給食の件につきましては、私が教育長になってから代表質問を含めて、これ4回目か5回目いただいております。大きな課題であるとは捉えておりますけれども、現時点では今部長が申しあげましたようにランチ給食が始まってですね、そのこんなふうで大盛りをつくったらいんじゃないかとか、いろいろなことで提案いただいた分を取り入れたりするなどして、まずこのランチ給食のもう少し有効的な効果的な摂取をいただきたいというところで動いてはおります。今後、今言いましたように家庭でできる食のサポート、そういう面も含めて、非常に学力との関連もあるんじゃないかというふうに、先ほど部長が言いましたように捉えておましてですね、今後もこの件については大きな課題として取り組んでいく中でいろいろな方法等を検討はしたいと思っております。アンケートを即とるということではありませんけれども、今はランチサービスをやっておりますので、その辺の延長の中でまたいろいろな保護者の意見等は聞いていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そしたら、アンケートは今のところは考えていないと。私、一番初めに中学生の栄養士の人数についてちょっとお伺いしましたけれども、結局1人の方は4中学校にいろいろ回っていかれていると思いますけれども。ランチサービスを食べていない子どもさん、結局それは300円で食べてありますけれども、300円よりも本当は高いんですか。その負担が300円になってあるだけで、本当の値段は高いんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 市役所の注文をしておる職員もおりますので、その値段は360円でございます。だから、60円は補助をしておるということになります。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 結局60円でも1人食べて60円は結局補助されているということですから、予算がそこにかかってきているんだろうと思います。とにかく小学校と中学校は義務教育という立場からどうかアンケートを中学生になったら給食になったほうがいいですかねという

ような内容を検討していただきまして、ぜひ完全給食の方向に目指していただきますようお願いしまして、1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目、入っていいですね。

（8番原田久美子議員「はい」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 2件目のAEDの普及についてご回答を申し上げます。

心肺停止等の緊急時におきましては、まず119番通報によりまして救急要請を行っていただき、心肺蘇生を行っていただくことが最優先でございまして、消防本部は救急要請の内容と状況によりまして近くのAED設置箇所をお伝えするようになっているところでございます。また、設置場所の検索方法等につきましては、ハザードマップなどの地図上に表示できないかを現在検討しているところでございますが、このような心肺停止等の事態は一刻を争う事態でございまして、常日ごろからご自分のお近くのAED設置場所等についての確認をしていただくことが大切ではないかと思っております。

また、設置場所などがわからない場合、まずは119番通報が先決でございまして、119番通報と合わせましてお近くのAED設置場所を電話で確認することが今の最善策であるというふうに思っております。

次に、ご質問にございます地域の公民館へのAEDの設置についてでございますが、各地区の公民館や共同利用施設につきましては、災害時の指定緊急避難場所、いわゆる1次避難所としての利用もございまして、地域住民の活動の拠点施設であるとともに、ふだんから多くの地域の方が自治会活動などで使用されている施設であり、地域によりまして、その利用方法や利用状況も異なります。

また、緊急時のAEDの活用につきましても、救急救命のために有効な手だてであることは理解しておりますが、当然ながら万が一AEDを使用する際には、これを操作する人もAEDに対する知識と相当な勇気が要るものと思っております。このため、現在も、原田議員を初め女性消防団の皆様によりまして、継続的なAEDの講習会を実施していただき、その普及にご尽力をいただいているところであります。このように、公民館へのAEDの設置につきましては、緊急時のAED操作に対する地域住民の合意形成や、設置、維持管理に要する費用などの問題もございまして、地域の課題として捉えていただき、それぞれの地域の中で実情に応じて検討していただきたいと考えております。

なお、公民館につきましてはふだんから多くの方が利用する場所でもございまして、市といたしましてはコミュニティ助成事業等のさまざまな助成につきまして調査研究を行い、相談がございましたら、その情報提供に努めていきたいと考えております。

あわせて、災害時に長期にわたる避難等が必要な場合に利用する指定避難所、いわゆる2次避難所につきましては、今年度学業院中学校及び太宰府西中学校への設置を終えまして、全ての指定避難所へのAEDの設置を完了したところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） いろいろ女性消防団のこともPRしていただきまして本当にありがとうございます。AEDというのが何のためにあるかというのは、もう今おっしゃったとおりですけれども、私はとにかくAEDを人が集まる場所、実際に公民館で救急車を要請された件数というのはどんどん増えております。それで、共同利用施設と公民館、それはどういうふうなちょっと違いか教えていただけますか。公民館とはどういうふうなものか、共同利用施設とはどういうふうなものか。そして、AEDが自分たちで自助でつけられていると思いますけれども、どこまでついているかをちょっと教えていただけますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 地区公民館と共同利用施設の違いでございますけれども、ともに地域の方々の活動の拠点、通称公民館と呼ばれているものでございます。共同利用施設につきましては、空港環境整備協会の補助、そういったものもある関係から、共同で利用されるという位置づけをその上に設けているところでございます。共同利用施設ということによりまして、空港騒音の関係の補助でありますとか、そういった助成が受けられる施設となっております。現在、公民館、共同利用施設の中でAEDを設置されておりますのは、国分共同利用施設1カ所のみというふうに今把握しているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私も携帯やパソコンで、太宰府市のAEDで調べますと市が入れているのと、もう民間からしているのがありまして、その携帯とかそういうふうなものを持ってあったらAEDの設置場所というのがわかるんですけども、そういうふうなものを持っていらっしゃる高齢者と言ったら悪いんですけども、公民館で何かがあった場合にどこにあるかわからないと言われてるのが、声です。だから、公民館の設置場所を、その近くの公民館からとれるところをそこに掲示してもらおうとか、そういうふうなことは一切ありませんよね。私たち消防士の方と一緒に救急救命講習会をするんですけども、もう皆さんこんなことを覚えてもAEDがないとよって、どこにあるかわからんとよって、それを言われるんですよ。だから、AEDがやはり公民館、人がたくさん集まる場所であれば厚労省も平成25年度の12月にAED、必要であればAEDの設置、補助金をしますよということもあっておりますので、ぜひ太宰府市の取り組みとして公民館にですね。インターネットからさっと太宰府市の公民館ということで検索しますと、太宰府市から何mにあるというのがわかるんですよ。それが30カ所の公民館、利用施設が書いてあるんですけども、私はこの公民館を調べたらすぐに位置がわかるし、このことを利用してAEDを設置すれば、AEDイコール公民館になっちゃうんで、本当に公民館を調べる、ではAEDもあるということであれば、市民の皆様がそれなりにもう把握できると思うんですよ。今現在、県と市のほうにAEDの設置を推進していると

いうことは今先ほど申しましたけれども、厚労省もAEDの補助を行ってあるわけです。だから今、私が申したように公民館でそういうふう心肺停止になった人たちに対して、なっからでは遅いので、そういうふうな方がいらっしゃるとい現状を含めて各公民館に置くことですぐに公民館は近くの人だったらもうわかるんで、公民館に駆けつけられるわけです。今は300mに1カ所AEDをつけましょうという推進が国のほうで厚労省のほうでされております。300mといたら、市役所から五条公民館ぐらいになるだろうと思います。太宰府から五条公民館までが383mですね。あの辺ぐらいまでに1カ所ずつAEDを設置しましょう、国からの補助が出ますということで、それはアイデアがあるんだろうと思います。アイデアいろいろ出さなきゃいけないと思いますけれども、できればせつかく太宰府市の街に来られて、そういうふうなことにいくわしたときにAEDがどこにあるかわからないということになったときに公民館にあるということがわかれば、公民館を検索すればAEDがあるということで、早急にそのAEDを走ってでも行ける場所ということで。救急車がその場所に来るまで、今全国平均は8分かかると言われていますけれども、今ここ太宰府は観光客が天満宮に行かれていますので、恐らく救急車も倍かかると思います。お正月とか、土曜日、日曜日今は梅見で物すごく混雑しています。そのときに救急車が要請されても、救急車は現場まで到着するためには東出張所を出ても、恐らく混んで時間がかかってくると思っておりますので、ぜひ公民館等にそういうふうな通報があった場合にはいち早く公民館から、そのAEDを持っていかれるようなシステムづくりをしてはどうかと私は考えておりますけれども、もう一度見解を求めますけれども、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、原田議員が言われますように、このAED、緊急時に使用するものですから、一カ所でも多いにこしたことは当然ないものというふうには思っております。ただ、現在今市内で88カ所AEDの設置場所がございます。こういったことから考えますと、公民館は確かに地元の公民館というのは皆さん場所がわかってあると思うんですけど、よそに行くとなかなか公民館がどこにあるのかわからない。それと今、スマホとかパソコン、インターネット、そういったものでAEDの検索ができるようになっておまして、私もこのような質問を受けながら、何カ所か検索をしてみました。でも、知らないページを開くと物すごく時間がかかる。だから、そういった意味でも、今ずっと講習会を各地域で行っていただいております。そのときにこの地域、ここではここにAEDが置いてありますよというようなことも含めて、お話をしていただければどうかと思います。また、AEDを置いておくだけではどうにもなりません。やはり操作方法、確かに機械が全部教えてくれるようにはなっておりますけれども、全く経験がないとそれができない。それとまた、それとあわせて心肺蘇生などの処置も当然必要になってまいります。そういったものもあわせてこの安全を守っていくということになりますので、これまで同様、講習会を引き続き行っていただき、またAEDの設置箇所につきましても、それぞれの地域の中でこういうところにあるんだというところをお教

えしていただきたいと思っております。また、公民館のAEDの設置につきましては、先ほども申し上げましたように地域の中で、確かに公民館に救急車が出動している件数もございます。そういったこともございますので、地域の中で課題として捉えていただいて、一方的にAEDを置いただけで全てが解決するということじゃございませんので、やはり地域の中で話し合っていていただいて、そしてそのAEDの講習会などもですね、継続して実施していくとか、そういったことも必要になってくかと思えます。そういったご相談があれば、私ども今さまざまな助成制度、そういったもののあるようがございますので、そういったところをお話をさせていただきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 部長、本当にありがとうございます。前向きに回答いただきましてありがとうございます。ぜひそういうふうな市民にわかりやすい、AEDがどこにこの近くあったらどこにありますよというような、わかりやすいAEDの設置場所をまずは教えていただくように自治会をお願いしていただきまして、最終的にはAEDを各公民館に設置していただくように最後お願いしたいと思います。自助の部分でいいますと、各公民館で本当は設置が望ましいと思います。各公民館では世帯数が少ない、助成金が少ないというところが本当にあります。そういったところというのは高齢者が多いということを肝に銘じていただきまして、各公民館平等に設置をしていただく方向で、私が来期また議員になりましたときには、また質問、また検討させていただきますけれども、お互いに市民の要望ということで買いたくても買えないということがありますので、ぜひレンタル方式にしていただくように各公民館から要望があった場合にはリースでされたほうがメンテナンスも全部向こうがしてくれますので、そちらのほうが買うよりも安くて安心して安全だと思いますので、今後ともAEDの普及につきましては行政のほうで指導していただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

少し早いですが、14時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

現在、日本は2008年をピークに人口減少社会に突入しています。少子化、高齢化が急速に進んでおり、このままでは2050年には人口は9,700万人になるとの推測も出ています。人口が減

れば経済活動も縮小し、社会保障の担い手も減り、私たちの暮らしを今のまま維持することが難しくなります。まさに対策の具体化は待ったなしの状況にあります。これから、高齢化が急激に進む都市部と、既に人口減少が始まっている地方部とでは、抱えている課題、打つべき対策は全く違います。今までのように国が全国一律の対策を講じていくのではなく、地方が主役となって知恵を出していかなければ、この問題の解決はできません。このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月27日に閣議決定いたしました。この戦略に基づいた施策に、2014年度補正予算の目玉である地域住民生活等緊急支援のための交付金があります。今回の交付金は、景気を下支えする経済対策の一環で、地域消費喚起・生活支援型2,500億円、地方創生先行型1,700億円の2種類が用意されています。いよいよ動き出す地方創生に向けた本市の取り組みについて、まず地方創生への市長の全体観に立った見解をお伺いいたします。

さらに、具体的な質問項目として、①地域消費喚起・生活支援型交付金を活用し、多くの自治体でプレミアム付き商品券の発行への動きが進んでいます。本市においても、景気刺激策として20%か30%のプレミアムをつけた商品券を早期に発行すべきだと考えます。また、子どもの多い世帯や子育て世帯、低所得者等へ配慮した助成も大事な視点だと考えます。見解をお伺いいたします。

②今後、本市において国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえ、2015年度中に地方版総合戦略を策定していくこととなります。今後の策定予定と、地方創生先行型交付金活用の方向性についてお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今回の地方創生につきましては、それぞれの地域で人口減少問題の克服でありますとか、あるいは成長力を確保するといった課題に取り組む、つまり太宰府市でしごとをつくり、ひとをつくり、まちをつくるという、シンプルであり、かつ理にかなった政策であると、このように私は捉えております。また、これまでのような国の一律の施策ではなくて、各省庁にまたがる多様な施策を政策パッケージとして示し、地域の特性に即した地域の課題の解決に向けて、各自治体が知恵を出し合いながら目標を定め、その目標に向かってさまざまな施策を企画立案して進めていくものでございます。太宰府市といたしましても、この機会を逃すことなく、健康づくりでありますとか、あるいは子育ての支援、観光振興など、太宰府市の実情に合った地方版の総合戦略を策定いたしまして、若者からお年寄りまで、太宰府市に住んでよかったと、これからも住み続けたいと感じていただけるような、そういった元気で活力のあるまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

詳細につきましては、各担当部長から回答をさせます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 地方創生戦略の推進についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの国の2014年度補正予算に盛り込まれた地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用したプレミアム商品券の発行についてですが、本市では地域経済の活性化を図るために、県及び市の補助事業として平成21年より商工会においてプレミアム付き商品券事業を実施し、好評を得ているところであります。平成26年度におきましても、4月からの消費税の増税に伴う消費冷え込みの対策と、より一層の消費喚起につなげるため、例年の販売額1億2,000万円を大きく上回る2億円にプレミアム率10%をつけて販売しました。その結果、お買い物券においては約一月半、住宅リフォーム工事券においては販売後31日間で完売しております。平成26年度の販売額の増額につきましては、県においても同様の支援目的のため、特例措置が設けられたことにより、県、市、商工会との連携により実施することができたものであります。

平成27年度につきましても、従来どおり販売実施に向けて計画を進めておりましたが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設されたことを踏まえ、市としましては、地域においての消費喚起と生活支援につながる交付金として有効に活用するため、販売総額3億円、プレミアム額5,000万円で販売実施に向けて進めております。

販売総額のうち、お買い物券につきましては、当初計画より増額した2億円と、プレミアム率を20%で販売を行い、住宅リフォーム工事券は当初計画より増額した1億円とプレミアム率10%にすることで商工会と協議、検討をしております。

販売方法につきましては、購入者希望者が殺到し、早々の完売も予想されますので、より多くの方に商品券が行き渡りますように、事前申込方法による販売等を検討しているところであります。これまでの販売実績からもわかりますが、プレミアム商品券の販売事業においては、消費者がお買い物をする楽しみを味わうことができるとともに、事業者の集客に対する営業努力が生まれることから、市内でのお買い物や住宅リフォーム工事発注の促進においてはとても効果的であり、地域経済の活性化につながるものであると考えております。

また、多子世帯や高齢者、ひとり親世帯のうち、低所得世帯への生活支援としまして、総額約6,000万円の商品券の配布もあわせて検討しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 次に、2項目めの地方創生先行型交付金を活用した地方版総合戦略についてご回答を申し上げます。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が平成26年12月27日に閣議決定されまして、その中で東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの基本的な考え方が示されています。このことを受けまして、都道府県及び市町村におきましては、それぞれの地域の特性や実情に応じた地方版総合戦略を今回のこの交付金を活用して平成27年度中に策定することとされております。

本市におきましては、第五次総合計画後期基本計画との整合性も図りながら、観光振興、子育て支援、市民の健康づくりなどを基本目標といたしまして、広く住民や産学金労言といった、さまざまな分野の関係者の意見を聞きながら、太宰府らしさを織り込んだ地方版総合戦略を策定したいと考えております。

ご質問でございます地方創生先行型の交付金事業につきましては、今後の地方版総合戦略に盛り込まれることを前提に実施することとされておりますので、これらの基本目標にのっとり、今回の交付限度額4,800万円を最大限に活用するべく検討を進めております。現在、事業の実施計画を作成し、国、県と協議を行っている段階でございます。今後事業計画を確定させた後、本定例会最終日に補正予算として追加提案させていただくことにしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、市長、それから各部長からご説明いただきましたけれども、まずもって今回のこの議会の中で常任委員会等の付託に間に合わなかったという経緯について若干ご説明いただきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回のこの地方創生につきましては、非常に昨年末、この国の総合戦略、これが策定されたことを受けまして、その後国の通知等を受けまして我々も動いているところでございます。具体的には、それと本事業が緊急支援のための交付金、これにつきましては経済対策という側面も持っております、平成26年度の補正予算を活用してということになります。本市におきましても平成26年度の補正予算として計上する必要がございますことから、3月中にはこの補正予算を提案したいというふうに考えております。国からの通知につきましては、2月の中旬に交付限度額の通知が参りまして、2月の下旬にかけて国、県の説明会が行われております。また、3月上旬に実施計画についての事前審査というのが行われておまして、現在もまだ国、県と内容につきまして協議をしている段階でございます。このため、初日の提案に間に合わず、今回追加で提案という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） わかりました。このことは納得しました。

まず、1項目めなんですけれども、プレミアム付き商品券についてご質問をいたします。

現在、好評を博している商工会が発行しております商品券でございますが、個々に販売委託とかも今回上乘せをして実施をされるという考えでよかったですでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 先ほどの答弁でも言いましたけれども、当初も計画しておましてお買い物券につきましては当初8,000万円ということで当初予算に上げる予定で、今回こういう補正予算がつくということで1億2,000万円ほど増額させていただいて、総額で2億円という

ことと、リフォーム券につきましては当初4,000万円ということで考えておりましたけれども、今回の補正を含めて6,000万円追加して、合わせて1億円という増額で発行するようにしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） では、販売方法だけ若干変わってくるという考えでよかったですでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 去年、平成26年度までは商工会で売ったり、いろいろなところで販売しておりましたけれども、いろいろ偏ったりとか、いろいろありますもんですから、今年につきましては事前申し込みの方法も商工会とあわせて検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） もちろん今回のこの消費喚起ということが一番の目的でございます。発行の時期なんですけれども、発売の時期なんですけれども、私の考えとしてはできるだけ6月20日前後が大体年金の支給または児童手当の支給に当たるような形に6月になってくるんじゃないかなと思うんですが、この6月20日から近い時期で、またボーナス等も民間のほうでも出てまいりますでしょうし、6月には発売が間に合うかどうか、お聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 今、商工会と日程を調整しておりますが、大体7月には販売したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ早目をお願いをします。

それから、今回のこの商品券のことなんですけど、上乗せをするということですので、資金決済法との関係とかというのは従来どおりという形で考えていくのか、それとも今回の交付金の流れの中で半年以内に使い切るとかというような項目があったと思いますけれども、その辺の関係性はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 使い方、半年以内とかというのがあります。それはもう例年どおりになってくると思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 1つですね、今回は手出しをしてお買い物券を購入するわけですから、もちろんばらまきではございません。それから、今回の一番大事な点は、これをどう効果的な実態があったかどうかというようなことの客観的な効果検証、それから効果測定が必要であるということを考えております。場合によっては、そのサンプル調査であるとか、アンケート調査等も国からは指示が入ってきているかと思いますが、その点の準備と、また予定というか、そういったことの検討はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 当然補正予算にはですね、そういう効果的なことを検証しなさいという部分も出てくると思いますので、そういう分を含めて商工会と連携をしながらですね、やっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほど辻部長も今お答えしましたように、今回のこの地方創生につきましては、後の効果検証、これが非常に重要になってまいります。そういった点からも、使われた方のアンケート調査、そういったものはきちんと実施していく、これをまた今後の地方版の総合戦略の中で活用していくということになっていこうかと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、総務部長からもお答えいただきましたので、2項目めにもこれ該当すると思うんですけどもね。やはり計画実施、それから評価改善、PDCAサイクルというのはこれから非常に重要な施策になってくると思いますし、ここをしっかりと押さえておかなければいけないのも2項目のこういった先行型の交付金の活用のあり方であると思いますので、これは両方合わせてしっかりと検証していただきたいと思っておりますし、これからの公会計制度にも大きく影響してまいりますので、どうかこの辺の検証のやり方についてはじっくりと検討していただきたいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、2項目めに参りますけれども、今回この2項目めの先行型の地方版の総合戦略ですね。この策定に関して大枠ではっきりとしたお答えがまだなかなか今から出てこないというようなことなんでしょうけれども、地方の自立につながるように地方みずからが考えて責任を持って戦略を推進するべきとして国は情報支援であるとか、また人的支援、それから財政支援を切れ目なく展開していくというふうに表明をしてあります。この中で国の支援、とりわけ人的支援に関して受け入れ態勢を考えてあるのか、またほかの支援に対しては国がメニューを出しておりますような支援体制はどういったことを考えてあるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 国からの人的支援につきましては、今回、この地方創生に伴いまして地

方創生コンシェルジュというものを派遣するという形で国から通知がっております。これにつきましては、早速太宰府市のほうも手を挙げておりまして、あと国との調整を待っている段階でございますけれども、何せこの事業が非常に平成26年度の補正予算の中で実施されておるといこともありまして、国のほうもまだなかなかそまでの動きに至っていないようでございます。今後、平成27年度になりまして、この地方版総合戦略を策定する段階におきましては、そういったものを大いに活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 国からの動向を見るということは、今まで通常ご答弁たくさんありましたけれども、今回の地方創生に限っては、市長が最初にご答弁されましたように、やはり地方みずからが考えていく、知恵を出していくところから発露でありますので、しっかりその辺の感覚は変えていただきたいかなというふうに思います。

それから、地方総合戦略の策定につきましてですけれども、この従来の審議会であるとか、懇談会のような従来以前のメンバーを組みかえをして、国が言っているのはもっと広いところでの年代を超えた、また世代間を超えたさまざまな業種の中からとかというようなことで提案をされておりますけれども、この策定に対する懇談会、または審議会、こういったことはどんなふうを考えてあるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、議員さんおっしゃられましたように、今回の策定に当たりましては、先ほども言いました産学金労言、これは産業界でありますとか、学術関係者、金融機関、労働者、また言論メディア、そういったさまざまな立場の方の意見も聞きながら、総合戦略を策定することになっております。このための有識者会議みたいなものを設置しながら、総合戦略の策定に当たりましては十分に検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今から全てが始まるということなんでしょうけれども、本市におきまして骨格となるところが観光で考えていくのか、または子育て世代の定住化、私はここを本当は進めていていただきたいと思っているんですが、何か今青写真というか、そういったところでの考えが何かおありなのか、教えていただけたらと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回の国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、まず先ほど市長も言いましたように、まちをつくり、ひとをつくり、しごとをつくるということで、しごととひとの好循環をつくりながら、その好循環を支えるまちをつくっていく、まちの活性化を推進するということが求められている状況でございます。また、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、これも勘案しながら、各地域の人口動向や将来人口推計の分析、中・長期の将来展望を

示します地方人口ビジョン、これもあわせて策定していくことになってまいります。この地方人口ビジョンでございますけれども、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表いたしました日本の地域別将来推計人口によりますと、2010年に比べまして2040年に人口が増加すると推計されております自治体が全国で80自治体、率にいたしますと約4.8%しかございません。この中で太宰府市は人口が若干ではございますが微増すると、約3,000人の1.1%の微増という推計になっております。この地方人口ビジョンをもとに地方版総合戦略を策定していくこととなりますので、この傾向を見ながらということには当然なってくるものと思います。しかしながら、これを年齢構成別で見ますと、やはり15歳から64歳までの人口は約10%の減、逆に65歳以上の人口は約10%の増ということで、少子・高齢化という問題につきましては太宰府市も同様でございます。このことから、太宰府市におきましても当然少子・高齢化、これに向けて子育て支援の充実、また高齢者対策、そういったものも含めて実施をしております。また、太宰府市の大きな特徴でもございます観光振興、これにつきましては今回のまちづくりの中でしっかりと取り組んでまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） まず、今基本的な考え方、市としてのスタンスをお聞かせいただきましてけれども、やはりですね、今回の地方創生の考え方としては、まず全庁挙げて横断的な取り組みがまず必要で、そこで組織をまずつくっていただきながら、それからさっき部長がおっしゃいましたようなさまざま方たちから声をいただけるような審議会をつくるのか、そういった形をとっていただきたいと思いますが、これは全庁的な盛り上げ方をやっているとときにどんな考え方をお持ちでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回のこの地方創生につきましては、今議員さんも言われましたように国におきましても、さまざまな府省庁の縦割りごとの政策、これが一つの課題として掲げられております。これを横断的につなぐというのが1つ重要になってまいります。また、国の政策パッケージで示されております内容につきましても、多岐にわたりまして、これまでのように担当部署ごとの施策の実施ということではとても対応できるようなものではございません。それぞれの施策におきまして、関係する部署が横断的に連携を図る必要があるというふうに思っております。このため、この地方創生につきましては、庁舎内に新たな組織を設けるということではなく、既存の組織が横断的に連携しながら施策を推進し、まち・ひと・しごとという大きな流れの中でそれぞれの世代に応じた切れ目のない支援や、一貫した事業の展開を図ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） まだ具体的な議案の内容の提示がなかなか今いただいていないのでな

なかなか質問がしにくいところなんですけれども、この2項目めに関しては私の提案型というような質問のやり方になるかと思えます。これは、もう本当に特に公明党としてはひとつというところではさまざまなメニューをプランを出しております。特に今回私も提案させていただきたいのは、子育て支援センターが今回新しく新設をされますが、その中できちんと現在ある事業をきちんと拡大をしながら、もう一ついろいろなことができないかというような先見性を持った、そういったやり方ができないかなというようなことを提案をさせていただきたいと思っております。フィンランドにおいての今、ネウボラという制度が日本でも随分と今注目されておりまして、多くの自治体がここをまねをしていこうとしています。これは出産から思春期までずっとワンストップで支援を行う取り組みをされていることなんですけれども、この支援事業を行う自治体も全国的には増えてきている状況です。この今回の交付金を当てはめて考えたときに、子育て支援センターで今申し上げた、その事業、子育て世代の包括支援センター的なワンストップの、ここに行けばいろいろな相談を受けられるし、またいろいろなご相談からご紹介いただいたり、いろいろな提案をいただいたりとかアドバイスをもらったりとか、1つずつお母さんが抱える悩みが解決できるというような、そういったワンストップの拠点となるような事業が展開できないかどうか、可能性だけちょっとお聞かせいただきたいんですけれども、この事業の中の今回の交付金の中では職員の人件費は当てはまりませんが、非常勤の人件費だったら当てはまるというふうなことをどっかで見たと見たと気がいたしますので、この件に関して、例えば非常勤で人件費を賄いながら、人をまずそろえていきながら、保健師さん、助産師さん等をそろえていきながら、こういったことのワンストップ窓口という展開ができないかどうかということをお聞かせいただいているんですが、ここについてちょっと見解をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回の地方創生につきましては、今言われましたように職員の人件費には充てられませんけれども、そういった業務には充てられることになっております。今、この中身が示された段階で、まだこの地方版総合戦略というものをこれから策定していくことになるわけです。その中では先ほども言いましたように、これまでの庁舎内につきましても縦割りの組織ではなくて横断的な取り組み、こういったものを進めていかなければなりません。ですから、子育てと学校が全く切り離れるということにはならない。そういった形で取り組んでいきたいと思っております。そういった中で、切れ目のない支援、それとまだ一貫した事業の展開、そういったものを図っていきたいというふう考えております。内容につきましては、今いろいろなところでいろいろな施策が新聞報道などでもたくさん出ております。この中、こういうのも当然参考にはいたしますけれども、当然太宰府市独自の内容、今の太宰府の実情に一番合った内容、そういったものを検討しながら策定していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） ぜひ太宰府市は自主財源を本当に今から先細っていくというような考え方を持っている中であれば、子育て世代の定住化の促進事業というのはしっかりやっていかないといけない内容であって、個々に中学校までの医療費無料であるとか、いろいろなことが自治体としては行われているところもあったり、若いお母さんたちは皆さんネットでどこの自治体がどんなサービスをやっているかということを実際に敏感に持ってあります。その中でサービスというところではどこにも負けないというようなことであるとか、またせっかくすばらしい施設ができたわけですから、さまざまな専門の方たち、助産師、保健師さんたちからのご意見いただきながら、またお母さんたちからアンケートをとられて、どうしたら子育て世代のお母さんたちが安心して産み育て、そして働き続けられるかというような市の施策がきちっと盛り込まれた補助金の活用の仕方ができるかということをしっかり検討していただきたいかなというふうに思っています。

それともう一つ、この太宰府というところの大きな特徴はやはり観光でございますので、観光に特化をして考えれば、やはり私は道の駅をつくっていただきたいと思うし、北側の玄関口を何とか整備をしていただきたいと思うし、さまざま観光の分野からまだまだW i - F i をきちんと整備をしていただきたいとか、いろいろな声もありますけれども、1つずつ精査をしながら、各分野で本市にとってこの5年間ですから、まずこの5年間どのようなところに費用対効果であるとか、何が課題であって、どんなことが特徴であって、どんな社会資源があるのかということきちっとまず吸い上げていくことが必要ではないかなと思いますので、早急にこういったことの調査、また連携をとっていただきたいなと思います。

それと、済みません。1項目め、ちょっと聞き忘れたことがございまして、多子世帯、子育て世代の方たちに応援券というようなことで、福岡市はそういった名前で1万円の商品券の発行をしておりますけれども、今回太宰府市としてはどういった考えだったんでしょうか。ちょっと私が聞き漏らしました。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） プレミアム商品券以外の商品券につきましては、多子世帯の支援や低所得者等への生活支援を原則としておりますので、太宰府市につきましては3人以上の子どもを持つ世帯、また所得の低いひとり親家庭、また80歳以上の高齢者を対象に今実施したいと考えております。これにつきましても、今国、県とも内容につきまして協議をしている状況でございますので、それが決まりましたら、また詳細に詰めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） 商品券の発行という形で考えておいていいですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） これは商品券という形で発行いたします。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 子育て世代のお子さんを持つお母さんたちは本当に切実で消費税アップもあり、また賃金がまだまだ下のほうまでおいてこないという現実があつて、若いお母さんたちが住みやすく、子どもたちを本当に育てやすい環境をどうしたら市がつくっていただけるのかどうかというところに、まずもって定住化促進で、しっかり自主財源となる市民税がきっちり入っていくような、そういった長期的な展望を持った施策をぜひお願いをしたいと思っております。今回は、本当に国からのひもづけではなくて、自由な発想で問題意識を持った自治体からどんどんどんどん手を挙げて国からの支援をもらうような流れになっていきますので、しっかりとその辺各所管が連携をし合って、素晴らしい施策を期待をいたしまして、今回一般質問を終了いたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

次に、1番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました観光政策について質問をさせていただきます。

今後の観光客誘致についてでございます。

昨年は、ライナーバスや観光列車「旅人」の運行も好調で、800万人を超える方にお越しいただきました。本当にありがたいことであります。しかしながら、今はよくてもいつ何どき観光客の減少が起これるかもしれません。日ごろからそういうことを想定しながら危機感を持ち、観光客誘致を行っていかねばなりません。太宰府の魅力をもっと国内外に情報発信するとともに、さまざまな仕掛けを行いながら観光客に飽きさせない政策を考える必要があります。

現在、福岡市にはアジアの国を中心に多くの外国人が観光等で訪れられております。また、福岡市は政令指定都市の中でも国際会議開催の回数では断トツであり、世界規模のスポーツ大会やイベントの誘致を積極的に行っておられます。また、来年6月にはライオンズクラブの国際大会が、そして先日は2019年開催のラグビーワールドカップの開催地の一つに福岡市が決定しました。そして、2020年には東京オリンピックの開催と、世界的なイベントがめじろ押しであります。福岡市にきた外国人を太宰府へ呼び込み、特にアジア以外の国々にもPRする絶好の機会でもあります。そのためにも、観光客の誘致については、福岡市の観光における連携を強く推進し、広域圏での取り組みが必要であります。太宰府を含む都市圏と福岡市はさまざまな面で連携を行い、取り組みがなされていると思いますが、外国人観光客の誘致については、現在どのような方向に進んでいるのか、伺います。

2項目め、観光施設への無料公衆無線LANの設置についてでございます。

外国人観光客が日本の観光地に来て一番不満に思うことが無料公衆無線LANの整備が不十分であるということがアンケート調査等で結果が出ております。日本では、諸外国と比べ格段に整備率が低いということで、これを受け、総務省と観光庁は、観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014を昨年6月に策定し、外国人旅行者の受け入れ環境整備の中で、現在無料公衆無線LANの整備を積極的に進めているところであります。

本市の観光施設においても、外国人来訪者を含め、誰もがいつでもスマートフォン等を使い、さまざまな情報やサービスを受けられるよう、早急に整備する必要があると思います。逆に、整備されればスマートフォンを使っての情報発信や観光地の説明等も可能であり、また災害等発生した場合でも情報伝達や避難誘導にも役に立つのではないかと考えます。無料公衆無線LANの設置については、本市においても今後調査研究を行い、前向きに検討していくべきだと思いますが、市の考え方を伺います。

フィルムコミッションについてでございます。

フィルムコミッションとは、国内外の映画、テレビドラマ、CM等のロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関で、各自治体や観光協会、コンベンションビューローなどの公的機関が行っており、ロケ地の誘致、支援活動の窓口として地域の経済、観光振興、文化振興に大きな効果を上げることが期待されております。現在、太宰府を含め福岡都市圏の自治体エリアは、福岡市役所内にある福岡フィルムコミッションにより運営されております。

私は太宰府の地域特性を生かし、積極的な観光政策を行っていく上では、太宰府に独自のフィルムコミッションを設立すべきであると以前より考えておりました。制作会社へのロケ地の情報提供や撮影時の受け入れ態勢の準備、またロケ地として撮影が始まれば、出演者や関係者へのお世話や炊き出し、また宿泊先への手配やエキストラへの住民参加の協力要請なども必要となり、おもてなしやまちづくりへの住民意識も高まり、経済効果も生まれるのではないかと考えます。

また、みずからその街を題材とした映画制作も可能であり、昨年行政視察で行った大分県宇佐市では映画「カラアゲUSA」を制作し、全国の映画館で放映され、放映後はその映画のロケ地をめぐるファンもいたそうで、街の活性化にもつながったということもお聞きいたしております。その宇佐市は、観光課に事務局を置き、観光課の若手職員2名が通常の仕事と兼務しながらフィルムコミッションの運営も行っているそうです。私もぜひ行政主導で観光経済課に太宰府フィルムコミッションを設立していただき、若手職員に従事していただき、積極的に太宰府の魅力を発信していく組織を設置することを強く望むところでございますが、太宰府フィルムコミッションの設立について市の考え方を伺います。

以上、再質問は議員発言席で行います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 観光政策についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの今後の観光客誘致についてであります。

本市には、太宰府天満宮、九州国立博物館、大宰府政庁跡、水城跡などの全国的にも有名な名所旧跡が存在いたしますが、それとあわせて本市は、地域再生計画道整備交付金による九州国立博物館を核としたまちづくりや、太宰府市歴史的風致維持向上計画に基づく歴史に特化したまちづくりなどの取り組みを進めてきたところであります。

また、太宰府の観光の状況は、議員も触れてありますが、1年前に運行を開始しました太宰府ライナーバス「旅人」や太宰府観光列車「旅人」が大変好評であり、さらに外国航路の旅客数日本一を誇る博多港に入港するクルーズ船を中心とした海外からの観光客と合わせて、太宰府天満宮周辺はいつもにぎわいを見せております。その影響もあり、平成26年中の来訪者数は800万人に達し、本市が取り組んでまいりましたまちづくりと観光施策の成果が出ているものと思っております。

来年度は、太宰府ライナーバス「旅人」のさらなる利用増進を図る目的で、車体にラッピングを施し、利便性にあわせ、乗ってみたいと思ってもらえるような魅力を付加することで西日本鉄道株式会社と協議をしております。

ほかにも、新たに外国人観光客にも対応できるように、4カ国語による観光PR映像を作成し、太宰府館や観光案内所、ホームページ等で太宰府の魅力発信を行うとともに、従来紙媒体であった観光ポスターやチラシに加え、デジタルモニターなどの機材を取り入れた観光情報の発信を計画しております。

また、福岡都市圏の成長戦略を産学官民連携で進めております組織、福岡地域戦略推進協議会、これはFDCと呼ばれておりますが、このFDCはコンベンションや企業ミーティングなどのMICE（マイス）を推進しているところであります。MICEとは、ミーティング、いわゆる企業等の会議、インセンティブトラベル、いわゆる企業等が行う報奨旅行、コンベンション、いわゆる国際機関、学会等が行う国際会議、エキシビジョンイベント、いわゆる展示会、見本市、イベントの頭文字を合わせた造語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のことです。外国人観光客を誘致するという国のインバウンド振興策に連動し、海外向けの誘致活動として盛んになっているところであります。本市も外国人観光客に注目した誘致の新たな取り組みとしてFDCに昨年よりオブザーバーとして参加いたしまして、MICEの開催やMICEの参加者を本市に呼び込む仕組みづくりを進めております。地域ならではの特別な会場やプログラムがMICE誘致の成功の一因となることから、現在、その一環としてコンベンションや企業ミーティングなどで使用する会議場やレセプション会場として使用できる歴史的建造物等、特別感や地域の特性を演出できる施設の調査並びに太宰府天満宮や九州国立博物館への協力依頼に当たっているところであります。この取り組みは、本市に、消費効果、国際化、産業振興をもたらすものと期待できるものであり、今後活発化していくことが予想されますことから、FDCと連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、2項目めの観光施設等への無料公衆無線LANの設置についてであります。

冒頭にも触れましたが、海外からの観光客の増加は目をみはるものがありまして、昨年一年間の800万人の観光客全体の約1割を占めるものとなっております。観光客全体の増加率は約5%であります。外国人観光客は約30%にも及ぶ増加となっております。

全国的にも、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピックに向けて外国人観光客への対応策として整備が必要とされておりますのが、無料公衆無線LANであります。全国の観光地、近隣の福岡市等におきましても整備が進められておりますことから、本市といたましても外国人観光客の利便性の向上と観光施設の利用の増進を図るために地方創生先行型交付金を活用して、太宰府館、観光案内所などの観光施設への設置を検討しております。

最後に、3項目めのフィルムコミッションについてであります。

本市は、福岡市、福岡商工会議所、福岡都市圏広域行政推進協議会などで構成されます福岡都市圏17市町における映画等の撮影を支援する福岡フィルムコミッションと連携した取り組みを行っております。福岡フィルムコミッションは、設立13年目を迎え、これまでに約740件に及ぶロケ支援を行っており、昨年度は80件、うち本市におきましても大宰府政庁や水城跡でのドラマロケなど2件が実施されております。

さて、映像に関する事業は、福岡市を中心に行われるケースが多く、またフィルムコミッション事業を円滑に、そして効果的に行うには、体制が充実し、情報量に加え、ノウハウを多く備えた組織であることが好ましいと考えております。そういう意味では、福岡フィルムコミッションは福岡都市圏を活動の範囲とする充実した体制であり、情報量も豊富であることから、それらを生かし、本市の取り組みを推進することが今の体制のもとでは最善の方策と考えております。映画、テレビの映像によるPR効果は非常に大きいものですので、映像を通じて太宰府の魅力発信により経済の活性化を図るために、今後も福岡フィルムコミッションと連携してまいりたいと考えております。

ご提案いただきました本市独自のフィルムコミッションの設立に関しては、ロケ地の相談や地元団体等との調整の依頼など直接受けることもあり、今後の本市のフィルムコミッション事業を取り巻く情勢などを見ながら検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございました。

やはりですね、先ほど小島議員でも質問でもありました、いろいろ観光振興、そして地方創生ということで、これは密接につながっておりまして、やはり太宰府市としては観光政策を中心としたまちづくりを行っていかねばならないというふうに私自身も思っております。そういう意味で、今期最後の質問を観光政策にさせていただいたところでございます。

1項目めでございますけれども、観光客の誘致についてでございますけれども、福岡市は、これは今年1月の統計で平成25年度分の統計でございますけれども、入り込み観光客数が、平

成25年度は1,782万人、国内から来られております。また、海外からは約100万人ということ  
で、これだけ多くの方が来られております。いろいろ今、ご回答いただきましたけれども、い  
ろいろな形で連携をとりながら今やっておられるということでもございました。この福岡市に  
来られる観光客の方が、その少しでも太宰府のほうに引き込んでいただければそれはまたありが  
たいことですし、1回来られた方が今度は個人旅行とかグループ旅行で何度でも来ていただ  
く、そういうPRする意味でもいいチャンスじゃないかなと思っているところでございます。  
そういうふうにと考えると、日ごろから太宰府の魅力を発信していくことが非常に大事なことで  
はないかと思っているところでございます。

そういった中で、特段1項目めについては質問等々はないんですけれども、今後、ワールド  
カップとかオリンピックとか、非常に大きな大会がありますので、早目早目に計画を行って  
いただきながら、どうしたら太宰府に来ていただくかということを考えていただければというこ  
とを言いたかったものですから、ちょっとこういう形で質問をさせていただきました。非常に  
大事なことです。今後引き続き観光客誘致については積極的に行っていただければと思っ  
ているところでございます。

2項目めについてでございますけれども、無料公衆無線LANについてでございますけれど  
も、これも1項目と関連しまして5年後にはオリンピックが控えておりますし、現在でも外国  
人観光客の方が多く来られています。今、地方創生の予算を利用して太宰府館等々設置を行っ  
ていただけるということでお話がありましたけれども、これはいつごろ幾らぐらいの予算で設  
置規模というか、設置していただくのか、今現在わかれば教えていただきたいと思いま  
す。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 先ほど総務部長が言いましたけれども、これは補正予算の中で再度  
説明をさせていただきたいというふうには思っておりましたけれども、今のところ私のほうと  
しても太宰府館、観光案内所の、それとあと観光施設の中にちょっと設置をしたいというふう  
なことで考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 観光施設と言われましたけれども、何カ所ぐらいの観光施設にどこにど  
う設置されるか、ちょっと教えてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 済みません。2カ所です。太宰府館と観光案内所2カ所ございま  
す。失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、私も希望としては、外国人観光客が一番集まる天満宮  
参道とか、そういうところは設置できないのかなと非常に思っているんですけれども、無料公

衆無線LANについてはいろいろですね、官でやるのか民間でやるのか官民でやるのか、いろいろやり方もございますので、天満宮参道で、できれば例えば多言語対応もできますし、情報の発信もできますし、また災害時も避難の誘導とか避難場所への誘導とか、避難情報の発信とか、そういうこともできますんで、そういうことは今後、検討していただけるかどうか、ちょっとその辺お聞きします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） これ実は1カ月ぐらい前にNHKのテレビで、あれは「クローズアップ現代」か何かがあっておりました、そのときにたまたまそういう無線LANの放送といたしますか、太宰府に来たら入らないよというふうなことで「クローズアップ現代」で映像が流れておりました、私もそういうことだったんだなというのがよくわかったんですけども、参道につきましても確かに将来的には考えられないかなだろうというふうに思っておりますが、今個々の店で、そういうWi-Fiといたしますか、そういうのを入れている店もあつたりするわけですよね。そういうことも含めて、今後その参道とか、あそこの参道の中でどんなふうやっていくかというのをやっぱり観光協会とか、そういう参道会とか、そういうところで協議をやっていきたいなというふうに思っています。うちが幾ら出すのかということじゃなくて、必要性を説いて、その中からいろいろ話を進めて行きたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） いずれ、参道会、また観光協会から上がってくるかもしれませんが、そのときはしっかりと対応をしていただければと思っております。

それともう一点、ちょっと聞き忘れていましたけれども、その太宰府館で設置していただけるということですが、設置していただければ、そこが太宰府館が外国人旅行者への観光情報の促進拠点になるのかどうか、そこで情報の発信とかいろいろなことをしていただくのか、また先ほどいろいろ情報発信については1項目めで、いろいろなことをしていきます。紙媒体じゃなくてそういう電子関係でやっていくという話がありましたけれども、その辺のどういうやり方でいつごろから、そして今年度予算にそれが盛り込まれているのかどうか、ちょっとその辺もお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） やっぱり太宰府館は、観光の拠点にしたいという思いがございます。それで、今回地域創生先行型の補正予算の中でまた説明はあると思っておりますけれども、建設経済部としましては、あの中にPRビデオとかいろいろありますよね。それとか、大型のモニターとかあるんですけども、そういうのも新たにいろいろ設置をしたいなということいろいろ情報を発信したい。それと、先ほども言いましたPRビデオですね。これももう何十年も昔のPRビデオですので、そういうのも新たに作りたくたい。そういうのをどんどん情報として流していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、今後、参道を含めてしっかりとまた無線LANの設置について、推進していただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら、3項目めでございますけれども、フィルムコミッションについてでございますけれども、今のところ太宰府市に設置する予定はないということをはっきり今おっしゃいましたけれども、私は、やっぱり自分たちの街の情報発信をしていくためには市の職員がしっかりと、みずから積極的に、受け身じゃなくてですよ。積極的にやっていくべきだろうと思っております。やはり、今いろいろな優秀な若手職員もいらっしゃいますし、そういう若手職員のいろいろな発想やアイデアを利用しながらやっていけばまた違った面から、このフィルムコミッションが、観光振興にも私はつながっていくと思ひているところでございます。ぜひ、これは今後検討していただいて、私が今後も残っていければ、これは随時、また質問をさせていただきたいと思っております。いや、本当にフィルムコミッションをつくれればですよ、例えばロケ地の誘致をすれば、それは太宰府市のPRにもなりますし、それでドラマとか映画で放送されれば、そこにまた人が来るわけですよ。ロケがもしそこで太宰府ですとすれば、例えば、そのロケ班の宿泊とか、昼食とか、いろいろなことに関してお金が落ちるし、地元の方も、いろいろなほかのところに話を聞いたら炊き出しとかお世話とか、いろいろ住民がされるわけですよ。そういう面では住民の意識向上も自分たちの街に関心がかかりますし、そして何よりもそのエキストラとか、そういうことの呼びかけで住民に声がかかるわけですよ。日ごろから、宇佐市なんかはいつでもそういう声かけられるように住民にエキストラの登録を日ごろからしてもらっているわけですよ。そこで、今度ロケが来たときには自分たちがエキストラで出れるんだと、出たいという住民の思ひもやっぱり出てくると思ひますので、その辺は、このフィルムコミッションが核になってまちおこしにつながっていくと、こう思っておりますので、これは今後も調査研究していただきたい。

昨年、福津市の津屋崎でNHKのドラマがそこでつくられましたよね。そこでもやっぱり全国的にえらい反響があると私は聞いておりますので、そういうこともできたら積極的に、制作会社とか、誘致していただいてぜひうちの街を使ってくれということでやれば全然できないことはないと思っておりますので、最初からやらないということじゃなくて考えていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。それについてもう一回、ご意見を……。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 確かによくわかる、今いろいろフィルムコミッションといひますか、そういう撮影があつているのがですね、福岡県全体といひますか、福岡市、太宰府、柳川とか、そういうところの一連のドラマ化といひますかね、そういうのが大きな支流かなと思ひますよ。なかなか太宰府だけで出して太宰府だけもう撮影しますよといひるのはなかなか難しいかな、やっぱりこう来たたら博多駅での撮影があつて、それから太宰府に來たり、柳川に行つ

たりとか、そういうことも多いのかなと思います。そういうことで、先ほどFDCの話をしてしましたけれども、ああいうふうなやっぱり福岡都市圏と連携をしながらやっていくのが、今はベターじゃないかなと思います。といいますのが、実は今回、タイの放送局が3月9日に観光列車を利用して太宰府を撮影するという旨のお知らせが、福岡コミッションからあっております。やっぱりこれはなかなか太宰府独自じゃなくて、太宰府を撮った後、夜は福岡市の屋台を撮影するというような全体的な枠で考えて情報も福岡コミッションから入ってくるようになっていきます。今はそれが一番太宰府にとっては、最善策といいますか、一番いい方法ではないかなというふうに考えておまして、考えていないということじゃなくてですね、検討課題ではありますけれども、今はそれが一番情報量を得るにも一番いいんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私はここでフィルムコミッションを太宰府でつくっていただいて、福岡フィルムコミッションと連携をしていただくと。全国の各フィルムコミッションと連携をしていただいて、福岡市も含め政令都市以外の地域、小さな各自治体にもフィルムコミッションを持っているところもありますので、そういうところも1回、調査研究をしていただいて、そういう形で進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。じゃあ、それについてちょっと今後、検討をどうしていただくか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 趣旨は十分わかっておるんですけれども、そういうところで今はそういうのが今のやり方がいいかなということでご理解いただきたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 理解は余りできないですけれどもこれはまた改めて質問をさせていただく機会があれば、質問させていただきたいと思ひます。

最後に、この4年間を総括しまして、ちょっと市長にご提案をしたいことがございまして、この場をおかりしてちょっと2点、ご提案をさせていただきたいんですけれども、まずは、観光予算の増額を行っていただきたいということでございます。800万人の観光客が来ている街としては今回も予算書を見せていただきましたら毎年大体8,000万円ぐらいの予算が出ています。何かあれば補正で予算は出ておりますけれども、そういう中で3,200万円が太宰府館の運営費、ほかにも補助金とか負担金とか、こういうふうなのを合わせると実際に新しい観光政策というのはないに等しいのかなと見えてくるわけでございます。そういった中で、倍とは言いませんけれども、1.5倍とか、せめて1億円を超える、それぐらいほかに福祉とかいろいろな形でお金が必要でございますけれども、やっぱり今後の太宰府を考えた場合は観光政策が大事でございますので、少しでも予算を上げていただければと願っているところでございます。

それともう一点でございますけれども、今の観光経済課じゃなかなか本来の観光政策ができないと私は思っております。話を聞きますと、観光経済課、観光係と商工・農政係と分かれています、実際観光係で動ける人間というのは3名しかいないと。やっぱりこれはこれだけの街でございますので、寂しいのかなと思っているところでございます。そのためにはさっき2項目めでも言いましたけれども、やはり若い職員を登用していただいて、そういう方たちに新たな発想、新たな視点で観光政策を見直していただきたいと。そうすれば、また違った形で観光への取り組みができるんじゃないかなと思っているところでございます。そういうことも含めて、その2点、ご要望というか、ご提案させていただきたいんですけれども、最後に市長のご答弁をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 観光については、本市の特性でもあります、歴史文化特化した形、その背景に当然のことながら観光があるというような形で、全てその姿勢で取り組んできているところです。観光行政費、観光費そのものが増額云々ありました。それもそのとおりだと思いますけれども、全てにわたって総合行政の中で観光があるということについてもご認識いただきたいというふうに思っておるところでございます。これは私どもの市の観光については、ご承知のように歴史的な経過があります。太宰府天満宮事業部、本当に市以上の観光に対する、あるいは宣伝効果等々がっております。あるいは、観光協会についても、以前は首長、市長が観光協会の会長でございました。これではやはり進まないというようなことで、今は民に委ねておると。だから、市の行政けれども、予算だけが観光行政そのものではないと。全体的な市のそれぞれの事業所がそれぞれの中で努力をし、そして観光客誘致に向かってそれぞれの立場の中ですみ分けしながら頑張っておるというふうな状況です。今、福岡フィルムコミッションの話がありました。これは競艇の中で収益金20億円の中で1億円を上げ、その果実の中で運営しておると、太宰府市もその中に参画して行っておるというふうな状況等があります。したがって、これは市が持っていないという独自でないだけであって、各17市町の中でのそういった共同設置みたいな形の中で運営されておるというような状況等があります。その中で、今回も今部長が示しておりますような太宰府市を焦点に当てた、やはり撮影というようなものは年間通じたらどの地域よりも多いと。福津市津屋崎も今回についてはそのとおりNHKの中でドラマ化されております。本当にいい面ではないかなと。あそこにはまちおこしというふうな形の中でいろいろな東京から来られた人であるとか、あるいは地元の若い人たちが自分の津屋崎を売るための努力をそれぞれがやっておると。その延長上にそういったところもあるというふうに思っております。太宰府市は太宰府市の中で今それぞれの若者も含めた形で商工会、あるいは観光協会、市民それぞれの、あるいは各種団体等々の皆さん方が努力されていっておる。そして、きれいな街ができ上がってきておる状況、こういった中でのやはりグリーンガイド・ジャポンの2つ星にあらわれておるように、そういった評価があるということは観光に対する評価が本当の9都市よりもあるわけですから、それに甘えることなく想像的破壊といいましょ

うか、をしながら、やはりきちっとした今以上の、今は800万人ですけれども、1,000万人に向かっていくぐらいの勢いでもって、そこに甘んじることなく、創造的破壊をしながら伸び上がっていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私、大体市長のお考え方と、私多分一緒だと思いますけれども、やり方とかいろいろな発想の違いとか、そういうことがあるとは思いますが、思いは一つだと、一緒だと思いますので、ぜひとも今後太宰府市のために、またともに取り組みができればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時13分

~~~~~ ○ ~~~~~